令和８年　第３回（定例）日　南　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和８年３月４日（水曜日）

議事日程（第２号）

令和８年３月４日　午前９時開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（９名）

２番　大　西　　保君	３番　櫃　田　洋　一君
４番　荒　金　敏　江君	５番　岡　本　健　三君
６番　荒　木　　博君	７番　岩　﨑　昭　男君
８番　高　橋　洋　志君	９番　近　藤　仁　志君
10番　山　本　芳　昭君	

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 ……	長　崎　み　よ君	書記 ……	倉　光　祐　希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	中　村　英　明君	副町長 ……	角　井　　学君
教育長 ……	青　戸　晶　彦君	総務課長 ……	實　延　太　郎君
まち未来創造課長 …	島　山　圭　介君	地域づくり推進課長	淺　田　雅　史君
住民課長 ……	島　山　亮　子君	環境エネルギー課長	宇　田　聖　子君
福祉保健課長 ……	出　口　真　理君	こども若者未来課長	坪　倉　洋　子君
農林課長 ……	坂　本　文　彦君	建設課長 ……	渡　邊　輝　紀君
教育次長 ……	段　塚　直　哉君	会計管理者 ……	高　柴　博　昭君
農業委員会事務局長	髙　橋　裕　次君	病院事業管理者 ……	福　家　寿　樹君

午前９時００分開議

○議長（山本　芳昭君）　おはようございます。

ただいまの出席は９名です。定足数に達していますので、令和８年第３回日南町議会定例会を再開します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（山本　芳昭君）　タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第１、昨日に引き続き、一般質問を行います。

７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　おはようございます。本日は、通告に基づき、大きく３点について一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、１つ目の質問事項、情報化推進の取組について、これについては、４点伺います。

１点目は、情報化アクションプランについて伺います。令和７年度より、地域のＤＸは総合戦略へ統合される一方、事務効率化を担う行政内部のＤＸは、引き続きＤＸ推進チームが所管するという、言わば二本立てでの体制へ移行しましたが、行政内部のＤＸにおけるアクションプランの策定状況と重点項目についてお示しください。

次に、生成ＡＩの活用について伺います。急速に発展する生成ＡＩの活用は、行政事務の効率化に大きく寄与するものであります。今後の導入に向けた具体的な活用方針と、これまでの試行によって期待される具体的な省力化効果についてお示しください。

３点目は、にちなん・つながるアプリについてです。ケーブルテレビを活用した本アプリは、情報伝達の迅速化やデマンドバスの位置情報の提供など、多面的な役割が期待されてきました。令和７年度で実証実験が一区切りを迎えますが、高齢者を中心として、具体的な評価と課題として上がっている点をどのように分析しているか、その上で令和８年度以降のスケジュールについて伺います。

４点目は、ＧＩＳデータの活用についてです。町が保有するＧＩＳデータは、農地、道路、施設管理など多岐にわたります。私は、昨年９月定例会の一般質問で、多面的機能支払交付金等の協定組織が担う膨大な図面作成事務は、地域住民の大きな負担となっており、ＧＩＳデータをオンラインで共有、更新することで、事務負担軽減が図れるのではないかと提案しましたが、その後の検討状況を伺います。あわせて、道路損傷、不法投棄等を住民がスマートフォンから写真つきで通報できるシステムの現在の進捗状況についても伺います。

続いて、大きな項目２つ目の質問事項ですが、高齢者買物支援対策について、３点伺います。

１点目は、ぷららショップ閉店の影響についてです。１月３０日にぷららショップが閉店となり、生山地域から食料品店が失われた事態を重く受け止めております。町は、

この閉店に至る経緯をどう把握し、生活の根幹である周辺地域の買物環境をどのように維持していくのか伺います。

２点目は、移動販売についてです。令和６年５月に開始された合同会社ひまわりによる移動販売の最新の利用実績を伺います。また、高齢者の身体状況や生活範囲にきめ細かく寄り添ったルートの見直しを行い、住民の利便性と運営の効率化が両立する持続可能なサービスモデルをどのように構築していくのか、町長の見解を伺います。

３点目は、子供食堂についてです。子供食堂は、単なる困窮対策ではなく、孤食の防止、多世代交流の促進、地域コミュニティー再生を担う地域共生社会の拠点となり得る取組であります。既存公共施設や遊休資産を活用し、町内各所へ展開していく考えはないか、町長の見解を問います。

最後、３つ目の質問事項は、公共交通総合計画について伺いたいと思います。

令和７年３月で現行の公共交通総合計画の計画期間が終了しております。次期計画の策定に当たり、深刻な運転手不足への対応や、デマンドバスのドア・ツー・ドア運行の検証結果をどう反映されているのか伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　岩﨑昭男議員の御質問にお答えします。

最初の、情報化推進の取組ということで、アクションプランの策定状況と重点項目についてという御質問ですけれども、行政内部のＤＸにつきましては、庁内業務の標準化やデータの整備、運用ルールの統一等を通じて役場全体の業務の基盤を強化するものでありまして、現在改定中の日南町情報化推進計画に基づきまして、ＤＸの推進チームを中心に推進しております。アクションプランにつきましては、令和８年度中に策定し、令和９年から令和１３年までを計画期間としまして、優先度別の具体的な施策、推進体制、ＫＰＩ、スケジュール等を整理しておるところでございます。業務を進めていく中で、新たに発生した課題はその都度収集、分析し、実効性の高い計画となるよう、適宜見直しを加えながら取り組んでまいります。

重点項目ですが、３点ありまして、第１に、業務の属人化の解消であり、手順書の作成、業務フローの可視化、庁内ナレッジベースの構築によりまして、異動や休暇等のときも業務が滞りにくい体制づくりというのを整えてまいりたいと考えております。

第２に、業務の効率化であり、業務の棚卸しとテンプレート整備を行いまして、ＡＩだとか、ＡＩ－ＯＣＲ、ＲＰＡの活用によりまして、業務の負荷の軽減とミスの削減を図ります。

第３に、業務プロセスの見直しと標準化であり、業務フローの見直しと標準化マニュアルの整備によりまして、無駄な確認作業や二重作業の削減のほうを進めてまいります。

体制面ですが、ＤＸの推進チーム会議で意思決定と進捗の管理、ＫＰＩの評価のほう

を行いまして、各課が連携し、行政サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

２つ目の、ＡＩの活用方針と具体的な省力化効果についての御質問でございますが、これらのツールを活用する狙いは、職員の判断をＡＩに委ねることではなくて、探す、まとめる、整える、下書きを作るといった附帯業務を効率化して、限られた人員で行政サービスを維持向上させることにあります。具体的な適用領域を４つ想定しておりまして、第１に、文書作成支援として、議事録や照会回答などのたたき台の作成、あるいは要約や構成案作成のほうに活用します。第２に、チェック支援として、誤字脱字、あるいは表現の統一、抜け漏れの一次点検に活用します。第３に、企画検討支援としまして、アイデア出しだとか論点整理などの検討の初動を支援をします。第４に、情報収集支援としまして、通知や参考資料の要点整理や論点の洗い出しに活用します。運用に当たりましては、現在策定中の生成ＡＩガイドラインを基に展開をしてまいります。省力化効果につきましては、これまでの試行でも、文書のたたき台の作成や要約による作成工程の短縮、誤字脱字チェックによる確認の工数と手戻りの削減などが期待できるという状況です。今後ですが、こうした効果を作業時間等のデータとして把握し、効果の高い領域から段階的に拡大し、行政事務の省力化を着実に進めてまいります。

３つ目ですが、つながるアプリの評価と今後のスケジュールについてという御質問ですが、少子高齢化、人口減少の中でも重要情報を確実に届け、行政・地域情報へとアクセスしやすい環境を整えることを目的に、令和６年度から令和７年度にかけまして、ＳＴＢを活用した実証を行いました。その評価につきましては、参加していただいております７３世帯にアンケートを行いまして、２５件の回答を得ました。防災無線の内容を文字で確認できることや、情報をまとめて確認できる点につきましては、情報の集約や見逃しの防止の面で一定の有用性は確認できました。一方ですが、利用頻度は全体として高くなく、ほぼ毎日と回答した方は２件にとどまりました。特に高齢世代からは、入力の切替えの煩雑さに加えまして、操作方法を忘れてしまう、元の画面に戻せなくなりそうといった操作への不安が多く、習慣的な利用の定着が課題であることが明らかになりました。現役世代からは、スマートフォン等と比べた操作性や情報量への不満の声も寄せられております。住民ニーズとしましては、全世代で、災害、緊急情報の必要性が特に高く、高齢世代では葬儀の情報であるとか、現役世代のほうでは、これに加えまして、イベントや道路工事、交通の規制など、外出に関する情報への要望が確認されました。

今後の進め方としましては、令和の８年度を、実証結果とアンケートを踏まえて事業の再検証をし、今後の展開方針を整理する計画策定の年と位置づけ、情報環境の整備に向けた全町展開の方法と工程を取りまとめてまいります。

４つ目の、ＧＩＳデータを活用した取組の検討状況、スマホからの通報システムの進捗状況についてという御質問でございます。情報通信技術の進展によりまして、行政手

続のオンライン化が進み、事務の効率化や負担軽減につながっている事例のほうも多く見られることは承知しております。

9月の議会でも回答しましたが、従前、各協定で作成し提出していただいた図面を、今年度より町のシステムへ登録し、変更点のみ協定から町のほうに報告をしていただくことで、その都度、一から図面を作成しなくても最小限の修正で対応できるよう対策を行っております。修正後の図面データですが、各協定へフィードバックし、町と協定、両方で最新の図面を保管することにより、図面作成に係る一定の省力化、精度の向上のほうを図っております。

町に導入されているシステムを活用して、オンライン共有、更新ができないか、システムの開発会社のほうに問合せも行いますが、ネットワークに接続しないスタンドアローンのシステムであること、複数名が同時に使用することができないことから、システムの改修が必須であり、現時点での対応は不可能でございました。また、改修はできても、協定数分のアカウント契約が必要となり、システム利用料が高額となることや、複数名がデータを編集できると、年度途中にみだりに地図が変更される懸念があったり、システムの使用方法に関しても、年1回の図面作成事務のために覚えるのも、かえって協定への負担が増えてしまう懸念があるという回答をいただいているところであります。

以上のことや、システムの利用料の増加、改修に係る費用、こうした費用対効果など総合的に考えますと、新たにオンラインの仕組みを進める必要はないと考えております。当面は、現行の仕組みを活用しながら、運用の安定化を図ってまいります。

また、道路の損傷、あるいは不法投棄などの住民通報のシステムにつきましては、その必要性は認識しつつ、オリジナルのアプリを開発するのか、既存の仕組みを活用するのかも含めて、現時点では選択肢を検討している段階であり、もう少しお時間をいただければと考えます。

ただ、先ほど答弁いたしましたとおり、令和8年度ににちなん・つながるアプリの実証結果とアンケートを踏まえて事業の再検証と今後の展開方針の整理を行うこととしております。そして、この検討に当たりましては、行政から住民への情報発信にとどまらず、住民から行政への通報といった双方向のやり取りにつきましても、一つの情報基盤の中でどのように位置づけていくのか、併せて考えていきたいと考えております。

したがいまして、住民通報システムにつきましても、令和8年度の実証と計画策定の中で位置づけを明確にしながら、行政から住民、住民から行政への双方の情報の流れを踏まえた段階的な導入の在り方を検討をしてまいります。

続きまして、2つ目の項目ですが、高齢者買物支援対策についてということで、ぷららショップ閉店の経緯の把握と買物環境の維持についてでございます。

まず、閉店に至ります経緯につきましてですが、1月の中旬に事業者から直接報告を受け、従業員が全員1月末で退職すること、併せて経営状況の悪化が主な理由であると伺っております。1月末での閉店は、既に事業者として決定済みであり、報告に来られ

た際には、これまでの取引のあった町の関係施設への説明と影響についての相談を受けたところでございます。現時点ですが、生山地区の皆様には生山の駅周辺から町内巡回バス等を御利用いただきながら、パセオやローソンなどの町内の既存店舗でお買物をいただくことが当面の手段となることから、町としましても、時刻や乗り継ぎの案内など、必要な情報提供に努めてまいります。

あわせて、生活の根幹であります買物環境を将来にわたって維持していくため、移動販売や買物支援など、他の地域の実例も参考にしながら、関係者の御意見も伺いつつ、地域に応じた支援の在り方について検討を進めてまいります。

次に、合同会社ひまわりによります移動販売の利用実績という御質問でございますが、本町におきます合同会社ひまわりの移動販売の実績ということで、令和８年の１月１か月ということで説明をしますが、売上総額のほうが約８０万円であります。稼働日数が１６日、そして利用者数の延べでございますが、３２９人となっております。同社は日野町でも移動販売を行っている事業者でありまして、販売員や車両に限りがあることから、本町の実情に細かく寄り添ったルート設定を直ちに行うことは難しいのが現状でありますが、町としましても、地域の皆さんの声や利用状況を丁寧にお伝えしまして、可能な範囲でルートや停車場所の見直しにつなげていただけますよう、事業者のほうと連携を図っているところでございます。

次に、子供食堂の展開についての御質問ですが、全国の子供食堂は、子供たちに安心できる食事の場というところを提供するだけではなくて、地域の方々が集い、交流し、支え合う場としての重要な役割を担っているというふうに認識しております。近年は、困窮家庭への支援にとどまらず、孤食防止や多世代の交流、地域のコミュニティーの活性化など、地域共生社会の拠点としての意義も全国的に注目をされておるところでございます。本町におきましても、地域振興センターや旧保育園、あるいは旧小学校など、既存施設や遊休資産を子供の食堂等の活動の場として活用することは、立ち上げやすく、施設の有効活用の面からも有益であると考えております。

一方で、こうした場の運営につきましては、地域住民の皆さんやボランティア、あるいはＮＰＯ法人、社会福祉協議会など、多様な主体の参画と協力が不可欠であり、地域の実情に応じた運営方法を検討する必要があるというふうに考えます。

このような認識の下ですが、多世代が集い、交流できる地域の拠点づくりを、子供食堂をきっかけに進めていく考えに賛同しており、今後は子供食堂のニーズや地域ごとの実情、活動を支えてくださる住民や団体の御意見を聞くことも必要なので、まち協とも相談をかけるなど、できる形を模索していきたいと考えております。

続きまして、公共交通の総合計画についてということであります。その中の、運転手の不足や運行の検証結果を計画にどのように反映させるのかという御質問でございますが、１年延長しました現行の計画ですが、令和８年３月で終了しておりますが、施策や運行方針に空白が生じないよう、公共交通確保対策協議会に諮り、令和８年度の策定予

定の中心地域整備計画との連動や、国の新たな政策も視野に入れつつ、現行計画を延長して運用しながら次期計画の策定を進めておるところでございます。

１点目の運転手の不足の対策ということですが、確保、育成、定着を柱に、担い手の掘り起こしや資格取得の支援、就労環境の改善に加えまして、担い手不足を前提としたダイヤや車両配置の見直し、共助交通の普及など、具体的な施策として次期計画に位置づけたいと考えておるところでございます。

２点目のドア・ツー・ドアの運行の検証結果でございますが、利便性の向上に寄与する取組と評価しており、検証結果を踏まえて、周知の強化や登録手続の簡素化、予約条件の見直し等について、次期計画の中で具体化してまいります。

以上、岩﨑昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　まず、情報化のアクションプランについて伺います。再質問します。

町長、答弁の中で、地域のＤＸと行政のＤＸということで、アクションプランは、どういうんですか、当初は総合計画、総合戦略ですね、総合戦略の中には、情報化推進計画はもう総合戦略の中に含めるというような文言が記載してあります。ただ、昨年の３月の一般質問、他の議員の方が質問された中で、行政のＤＸは情報化の推進計画に入れるんだよと、地域のＤＸは総合戦略なんだよということで、ちょっとここで矛盾が生じております。私が町長の答弁を聞いて思ったのは、アクションプランは、いわゆる地域のＤＸと行政のＤＸ、この２つのアクションプランとして位置づけるのか、行政だけの、行政内部だけのアクションプランとして位置づけるのか、まずここのところを明確にしていただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　その考え方でありまして、今、庁舎内のほうにつきましては、日南町の情報化推進計画、そういうところの中で庁舎の中は計画をこれから推進をしていきましょうという、３月、今もう３月ですが、今年度の中でその計画の充実をしていきたいという、今のスケジュール感でありますし、またあわせて、ＡＩのほうも、庁舎内のほうですけれども、利用のガイドラインあたりも同時に作っていきながら、庁舎の中での利活用を、基本的なところの取りまとめを行っておるところでありまして、３月末にはそれが計画として樹立する形としての方向性を、今、事務のほうでは進めておるところであります。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　アクションプランは、じゃあ、いわゆる町全体の、行政だけではなくて、地域のＤＸも含めた形でのアクションプランを作成していくということで、これは令和８年度中に策定をしますよというふうに捉えさせていただきます。

私もやっぱりそこのところが一番気になっていたんです。情報化推進計画以前のそれが単独であった中を2つに分割したというような意味合いの中において、目標を達成するがためのそのアクションプラン、それが非常に分かりづらくなるなと思っておりました。そういうことでありましたら、今の総合戦略におきまして、いわゆるＤＸに係るような部分、それはアクションプランの中に掲げていただくということで理解をいたしました。ありがとうございます。

次、ＤＸの、その行政のＤＸについて伺いたいんですけれども、町長のほう、明確に3点を重点項目と置くとするということで、属人化ということ、それから業務の効率化、それからＢＰＲということで、どれもなかなか、特に属人化とかＢＰＲ、非常に分かりづらいといったらあれなんですけども、言葉でありました。属人化といったら、ナレッジベースの作成とかをやりますよということであったんですけれども、特にＢＰＲというふだん聞き慣れない言葉が出てきたんですけれども、ちょっとこれ調べましたら、非常におっきな、広い範囲での言葉となっております。ビジネスプロセス・リエンジニアリングというようなことで、業務プロセスの抜本的な再設計という非常におっきなものであります。こういうところが、なかなか、じゃあ、現実的にどういうふうにＢＰＲを推進しますと、ＤＸの中で進めるといっても、もう一つしっくりきません。ちょっと具体的に、もう一度、すいません、先ほど若干説明があったかもしれませんけれども、ＢＰＲというものに対しての考え方、どういうものなのか、ちょっと具体的な例も出していただいて御説明をいただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　情報化の推進の趣旨っていうのは、先ほど申しましたように、仕事の属人化を解消するっていう大きな、大きなところです、目的がありますし、業務の効率化というところももちろんありますし、また、どういいましょうか、職員それぞれの机をフリーにするっていうような長期的な目的っていうのがあろうかなというふうに思っておりますが、一遍にできるわけではありませんので、少しずつ少しずつっていうところになろうかなというふうには思っておるところであります。

先ほどの御質問についての中身の話ですけれども、私よりも担当課長のほうがいいというふうに思っておりますので、その方向で御回答のほうはさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　これまで電算というような業務で使っておりました宛名管理なんかも、それも本当は一つの、ＢＰＲの一つかもしれません。例えば一つの宛名で皆さんで、今、業務でやってる、それも一つのＢＰＲだと思います。ただ、それをもっと進化させていくということで、各担当業務でやっとるような、各課横断しとるような業務で、共通したような業務が中にはやはりあると思います。そういったものを洗い出して、そこを一つの共通のいわゆる仕事として、どちらかの課がもうそこは

ルールとしてそれを直して、データを直していくんだよとか、そういったようなことを今後洗い出しながら進めていきたいというのがうちの考えであります。ですので、すぐすぐどういったことができるかというのを、これから洗い出しながら、どんどんそういったことも進めていって、業務の効率化を図っていく一つの目標といいますか、計画としてこれを掲げていきたいというふうに担当課としては思っております。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　なかなか、行政の中でＢＰＲというのがなかなかイメージができんというのが、恐らく職員さんもそうだと思うんですけども、やっぱりそこら辺りがしっかり職員の方に理解できるような形でアクションプランのほうを考えていただきたいと思います。

ＤＸの推進のアクションプラン、これにつきましては、もちろん数値的な目標とかＫＰＩっていうのを設定をされるのかと、すべきだとは思うんですけども、確認をしたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　そこにつきましては、つくっていく考えであります。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　次、アクションプランのその策定のスケジュールということで、8年度中ということで、9年度以降で運用していくということでありますが、実際には総合戦略、既に動いておるわけですよね。それから、行政内部のほうの情報化推進計画という名前で引き継ぐんであれば、そのものは今後またつくるというような形なんですけども、結局、総合戦略というのはもう既に動いとるという中において、早急にやはりＤＸのアクションプラン、策定すべきだと思います。1年間、7年度から始まってますんで、2年間空いてしまうということになります。そこら辺りの考え方はどういうふうに整理されるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　先ほど申し上げましたように、庁舎内の情報化の推進計画っていうところが3月末には樹立をしたいというふうな流れの中で今行っておりますので、次のステップのアクションプランにつきましても、当然連動する形の考え方になろうかなというふうに思っておりますので、できるだけ早い中で樹立ができれば、それにこしたことはないというふうに考えておりますけれども、具体的に担当課のほうでもう明確になってるのか、ちょっとそこは私のほうとしても把握し切れてないということでありますので、年度中というのは聞いておりますけれども、具体的なところがあれば担当課のほうで説明をさせます。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　もう既に総合戦略の中では、スマート農業や林

業、それから地域通貨であるとか、それからＳＮＳを使った情報発信、そういったようなことはきちんと明記されております。これからやはりアクションプランをつくる中でも、やはりこれ、日進月歩の技術なもんで、日々、やはりいろんな技術だとか、いろんな考え方等も入ってきます。ですので、ここについては、今最新のものをつくっても次の年にはまた見直しが必要だというようなことも当然ながらあると思いますんで、この計画につきましては、やはり毎年きちんとそういったところも検証しながら、必要なときにはそういった計画の見直し等もする必要があると思いますので、そういうことで、こういった計画、特にこのＤＸに関係する計画につきましては、そういう適時、適当な時期に見直しをきちんとしていくというのが必要なことだと思いますので、これからそういった計画もつくって、時期はずれようとも、日々、やはりこれはお互いに見直しをすべきところはきちんとしていくという考え方を引き続き持っていきたいと思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　おっしゃいますように、総合戦略のほうでは、総合戦略としてのしっかりとしたＫＰＩ、設定をしてあります。それはもちろん認識はしております。それを実施、実現するための一つのまさに戦略としてのＤＸの活用という捉え方で、総合戦略の中に掲載してありますいわゆるＤＸ化の部分、それをやっぱりアクションプランのほうにしっかり反映をさせていただきたいと思います。

それで、とかくＤＸといえば、今お話の中で、どちらかというと個別の施策の集合体的な感覚があります。この分野ではこうだこうだということなんですけど、やはりＤＸというのは、戦略という位置づけの中において、しっかりした計画を立てていただきたい。特にアクションプランというのは、やはり実施するほうもその計画に従って頑張っていく、もちろん議会としてもそれをやはり評価としてチェックをするという、非常に大切なものだと思っておりますので、ぜひしっかりした項目とＫＰＩの設定、お願いしたいと思います。

続きまして、ちょっとＤＸの関係ですけども、多額の経費を必要とします行政内部のＤＸについてちょっと２点ほど伺いたいと思います。

１点目は、昨年担当課のほうから説明があったんですけれども、総合行政システムをガバメントクラウドに移行するということで、本来でしたら７年度で移行がという話だったんですけども、いろんなトラブルがあったりして、８年度に延びるということですが、それはガバメントクラウドへの移行っていうのは８年度中で完了するものなのかどうか、今の時点の状況をお伺いいたします。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　この前、議会のほうで御説明をさせていただいたとおり、先行自治体、導入したところから、導入したらこういったところが不具合が出たよというようなところで、かなりの件数がやはりまだ散見されます。それで、うち

がお願いしとる業者のほうも、今、早急に入れてもなかなか混乱を来すというようなこと、それから当然一応住民の方とかも、今、申告の業務、今の税の申告の業務等もこの一つですけれども、そういったことでなかなか進めない、前に進めないというのが今、現状のところです。めどとしましては、今、夏頃をめどに今進めてはおりますが、これについても何とも不透明なところもございますが、今の状況では8月ぐらいにはできれば導入、導入いうか、移行作業を終えたいというふうには思っております。

先行しまして、今、実際には戸籍の関係の2事業については既に移行作業を終えておりますので、あとの業務につきましては、あと１８業務ですね、につきましては、夏頃の移行を今考えておるということで御理解ください。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　ガバメントクラウドは、当初のもくろみより非常に経費もかかり、時間もかかり、全国的な問題となっておりますけども、頑張って導入のほうをしていただきたいと思います。

それで、もう一点のほうですけども、日南病院の電子カルテの関係について若干伺いたいんですけども、過疎計画が今ありますけれども、ずっとあるんですけども、この中で、私、ちょっと以前から気になってたのは、電子カルテの連携活用というような文言が記載されております。この文言っていうのが、過疎計画、これ調べて、令和元年頃からもうずっと載っかっておるものですが、この電子カルテの連携活用という意味はどのような形態のものを見込んでのものなのか、ちょっとそこら辺りを伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　今、日南病院で導入しております、他の例えば医院と、あるいは病院との間の連携っていう部分においては、おしどりネットというものに加入しておる、これを基幹病院とそれぞれ、我々の病院、あるいは加盟している医療機関、その中で、全ての情報を開示しているところと、それを開示するところと、そこに見に行くだけの役割と、両方担っているところとっていうようなところで、例えば診療情報なんかのやり取りの中でそういったものを利用しているというところが、今考えられるところはそのような位置づけのように思っております。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　要は、医療機関でそのカルテ、電子カルテを共有しようという仕組みのものですよね。直近では、令和2年度ですかね、電子カルテ、日南病院のほう、入れられたと思います。その当時、約2億円程度の経費がかかっておったんですよね。それで、そのときには電子カルテの連携というものは、まだ、うちは今、単独ですよね、恐らくね。連携と言われました、先ほどおしどりネットとかおっしゃいましたけど、そういうような連携の動きっていうのはどのような形になってますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　今、国が計画をしておりますのが、２０３０年に厚生労働省が全国医療情報のプラットフォームというものを計画しております。これはいわゆる電子カルテの標準化というものを目標としておりますので、そういった部分で、いわゆるクラウドを通じてというような認識でおります。

ただ、やはり大きな病院、病院というところは、やっぱり各それぞれのベンダー、それぞれの特徴に応じたものがございますので、どちらかというと、いわゆるクリニックとか医院さんっていうのは既にいろんな部分で情報の共有はされておるんですが、病院につきましては、一応厚生労働省はそこを目標にしているというような、今のところ、情報でございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　いわゆるガバメントクラウドの病院版というようなイメージで、国がそういうようなプラットフォームの構築を今検討しとるということです。分かりました。なかなかその辺の動きが分からなくてあれなんですけども。

それで、ちょうどそれこそ病院建築の話があったときに、資料として出てたのが、病院建設の中で、次の電子カルテの導入費用、およそ3億円を見込んでいるということで、やはり電子カルテだ、ガバメントクラウドというのは、非常に経費がかかるものだなと思うわけですけれども、実際に２０３０年の電子カルテ連携、このような協議の場というのは、日南病院としてもう既に動いておるんでしょうか。ちょっとそこら辺りについて伺います。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　現在、当院の電子カルテも、もう保守のほうが先が見えておりますので、次の段階の部分については、院内の中でチームを組んで協議のほうは始めております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　ちなみに、次の更新の時期というのは、もう明確に決まっておりますか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　令和9年の8月末で今の保守のほうは終了いたします。以上です。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　ということは、保守の期限だけで考えると、令和9年の8月まで運用し、それ以降は新しいシステムを導入していくというような形になるわけですね。そうすると、例の２０３０年の全国のそのプラットフォーム、そこら辺りを運用するかどうかというのは、まだそれには間に合わない、もう一回は必ず入れなければならないいうことですね。分かりました。

そのときには、何かそのおしどりネットとか、そういうような連携というのは、特に

考えてない、連携すべきじゃないかな、経費のことを思うと、どうなのかなと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうかね。連携については。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　引き続きこの機能は、今現在の、例えば小児連携なんかを日野病院なんかで行っておりますので、これは引き続き、やはり機能として活用するということになります。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　ありがとうございました。

続きまして、生成ＡＩのことについて伺いたいと思いますけども、以前、ＡＩの話を何年か前の一般質問でしまして、そのときに町長に、私、伺いましたけど、町長、使ったことがありますかって冒頭伺ったんですけど、同じことを、町長、使ったことがありますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　独自的には使ってないというのが主体的ですが、ただ、今の時代ですが、グーグルあたりでいろんな検索をするにしても、回答が出てくるのはＡＩの検索結果みたいなところの中で表記がありますので、ですからそういったところの中では経験値はありますが、経験と言えるほどでもないというふうには思っておりますが、いずれにしても、これからガイドラインを作って、職員の中では使える形っていうのを拡大していく、あるいは利活用していくっていうことと併せて、ＡＩについての特徴っていうところをしっかり職員にも確認しながら、利活用を進めていくという方針であります。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　生成ＡＩっていうのは、今、試験運用を一回されてたんですかね、今。ちょっとすいません、生成ＡＩの利用は７年度中に、もう一回すいません、お答えいただいたのかもしれませんけども。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　やはりこの時代ですので、いろんな業者のほうもやはり、これ使ってみませんかというようなこともあったり、これからどこを選定するか分かりませんけれども、実際には使ってみて、いろいろな、ここがいい、あそこがいい、いろんな意見ももらいながらやっておるというのが実際のところでございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　テスト導入というような考え方ですね。分かりました。

ちなみに、そういうときに、今後、生成ＡＩの活用については、将来的にずっと使っていくであろうと思いますけれども、選定ですね、どのような業者というか、システムですね、生成ＡＩを使っていくのかという、そういうところは誰が決める、決定を、どういうふうに決定していくものかどうか、それについて伺います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　やはりＤＸの推進チームが、今は職員中心、昔は室長クラスでやってましたけど、今は課長クラスにしてやっておりますので、そちらのほうで選定作業は進めていきたいと思います。

　実際には、やはり生成ＡＩでも、もしかしたら、個人情報とかちょっと危ういような情報ももしかして入ることもあるかもしれませんので、そういったときに安心して利用できるところ、やはりそこは信用と実績のあるところを中心に選定していくというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　やはり先ほど話したセキュリティーのこととか、個人情報保護の関係、非常に、何というか、すぐに、今の社会でも話題にはなっております。そこのことはしっかりと押さえていただきたいと思いますけど、ちなみに、その策定中のガイドラインというのは、いつ完成するものか伺います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　３月末をめどに、今、既に素案をつくってＤＸ推進チームの課員の皆さんには見てもらいながらつくっておるところですので、３月中には策定予定です。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　それこそ議会のほうも、つなぐ議会ということで、若い方がＡＩのことをおっしゃってました。やはりＡＩの導入とかＤＸの推進というのは、やはり今の時間的な削減というのももちろんあります。そういうようなところがあったりして、できた余った時間といったら失礼かもしれませんけど、そういうものはやっぱり町民との接点というところでしっかり活用していただきたいということも、その議員の方もおっしゃっておりました。やっぱり現場に出向いていくということも考えていただきたいなと思いますけども、そこら辺り、町長、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今の日南町としての情報化の推進計画、計画の中での基本理念という形の中で、こういったデジタルとＡＩで時間とゆとりを創出して住民に向き合う温かい役場へという理念を持っておりますので、その方向の中で進めていければというふうな基本的な考え方を持っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　いろんな考え方があると思います。一方で、職員の削減とか、そういうような方向性も、実は経費の節減を考えるんであれば、そういうところもあります。行政としてどう選ぶかというのは、やっぱりそのときの考え方、町長の考え方によるかもしれませんけれども、いずれにしても目指すところは町民のまさに福祉の向上に向けて、こういう部分でＡＩの活用もしていただきたいなと思います。

それと、もう一点、これもちょっと病院に伺いたいんですけども、ＡＩをレントゲンとかＣＴ画像の解析、そういうものに使っているという、いろいろとニュースとか情報が出てくるんですけれども、日南病院ではそういうところではまだ活用はされてないのでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　先般導入いたしましたＣＴ、一番最新型でございますが、当然ＡＩのほうは入っております。どういう役割をするかと申しますと、要は画像のノイズを、機械的にＡＩでノイズをキャンセルというか、きれいな画像に復元というような、より鮮明にするというような、当院のＣＴはそういう機能を持っております。

診断には、まだなかなか医療の中では、やっぱりその補助作業という分野での活用という意味合いでそれぞれ入っているようですけど、当院についてはそのような分でございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　そういうようなところで利用、もう活用がされとると、医療の部分でもですね。分かりました、ありがとうございました。

次、にちなん・つながるアプリについて伺いたいんですけれども、先般、２月の２６日の全協で、この実証世帯向けの報告書というのを説明をいただいたんですけども、これについても、何回か私、一般質問したって、例のタブレットを、以前、小・中学校のタブレット更新で廃棄するタブレットをこのシステムで活用してみたらどうかということを提案したところ、結構前向きな回答を得たと思っております。その活用というのは実際にされましたか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　今、実証実験中は、基本的には、ブラウザでも使えたんですけれども、テレビでの利用ということでやっておりましたので、今後もし、もしといいますか、今後このシステム、つながるアプリを本格導入するに当たっては、どうしてもスマートフォンとかではやっぱり画面が小さくて見にくいとか、操作性が悪いという方々については、必要な方にはそういったものも利用できるということで御案内できたらというふうには考えております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　報告書の中では、改善点と今後の方向性というようなことも書かれておりました。その中で、やはり操作性とか画面表示の課題というのが非常に大きかったなと思っております。あれ見させていただきまして、やはりハード的な制約、ＳＴＢとテレビを使ってリモコンで操作するというのが、そこら辺りはやはり非常に操作性の問題があったんだろうなというふうに捉えております。

今後、今年１年、８年度かけて検討されていくことなんですけども、やはり基本的な考え方であるケーブルテレビとセットトップボックス、ＳＴＢ、これをセットにした、

いわゆる中海テレビのサービスを基本とした方針というのは、これは崩されないものか、あるいはそれも含めて検討されるのかどうか、そこのことについて伺いたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　実証実験をさせていただいて、調査結果が報告書のとおりだというふうに思っておりますが、今、特に情報化の時代の中で、スマホとか、ほんとに広く共有されてる時代に入りました。一方では、なかなかそこまで至ってない世代の皆さんもおられますっていうところが、今回の報告書で、より明らかになったということだろうと思います。

ですから、行政側からの発信だとかが今は主体的になってますが、それ自体もほんとにいろんな形が、形式が出て、できるという形になりましたけれども、その辺を全体的に多くの皆さんに理解してもらうっていうところの在り方ですので、ちょっとやっぱり時間もかけて、当然経費もかかりますし、またそれぞれの御家庭の御負担というところもつながるというふうに思っておりますので、その辺をちょっとやっぱり総合的に考えるべきかなという、その時間を少しいただければというふうに思っておりますので、再構築的なところも含めてですが、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　つながるアプリで、この後ちょっとお話しさせていただきます、例の不法投棄とか、道路の関係の損傷の報告の通報をする仕組みも考えたいということなので、検討していただけたらと思います。

それで、そのＧＩＳのデータの活用なんですけれども、具体的に多面的機能の支払い交付金の図面のことを御回答いただいたんですけれども、どうですか、これは、いわゆる事務負担軽減のために現行維持だよということで、各協定はそのままの運用をやっていくんだいうことでありますけれども、実際、国がつくられたそのエクセルのデータっていうのは、非常に残念なつくりになってるもんであります。恐らく事務をされてる方は、皆さん同じようなことを考えられてるんじゃないかなと思っております。ああいうような数値データ的なものとかエクセルに入るようなものはもちろんいいんですけども、私が前回から申し上げておりますのは、やっぱり地図データの活用、これっていうのがやはり今後のＤＸを推進するに当たって非常に重要な部分だと思っております。まさに、これまで、使いにくいから、あるいは共有化しにくい、そういう中におるものが地図で、図面、地図のデータだと私は思っております。どういうんでしょうか、確かに、町長おっしゃいましたように、今、農林課で使っておりますシステムがスタンドアローン、いわゆるパソコン単体ででしか動かされないもんだよという話なんですけども、恐らく、先ほどのガバメントの関係、それから病院の関係、どんどんクラウド化していっとる、そういう中において、全国にどの程度の集落協定あるかも分かりませんけども、そういう中において、恐らくですけど、図面データというのもクラウド型の仕組みに移行するんじゃなかろうかと思っております。

やっぱり図面データは、正直、私、今度、そのうち実績報告せにゃいけんですけども、つらいなと思いつつやっとるんですけども、どういうですか、先ほどメーカーのほうにもいろいろと問い合わせていただいたというような御説明もあったんですけれども、確かそのシステムというのは数百万の使用料が要るものなんですけども、役場とすればですね、例えば日南町という大きな組織というか、中で、それを取りまとめる農林課、役場のほうは数百万でいいんですけども、例えばそれぞれの協定で使うから、そこんとこはもう安うしていただけませんかというような交渉事っていうのはできんもんでしょうかね。

○議長（山本　芳昭君）　坂本農林課長。

○農林課長（坂本　文彦君）　町が導入したシステムにつきましては、議員のおっしゃられるとおり、スタンドアローンの状態でございます。ウェブのほうとつながっておりませんので、画像としても見ていただくことができないというところでございます。

交渉というところでは、できるものかというふうには思っておりますけども、協定数も非常に多く、全てのところにアカウントを付与するという形になりますと、一定の費用がかかるのかなというところは御承知だというふうに思っております。

それと、やはり相互で触れるようにするということになりますと、なかなか難しいところもありまして、今の現状でいいますと、今いただいた新しく始まった機能、協定の書類を図面のほうに、うちの画像のほうに落としておりますので、そちらのデータを今後はお返ししますので、それが最新の状態で、最新の状態をまた翌年度直してもらって、またその状態のものをうちのほうで上書きしていくというような形で、やり方とすると、デジタルの部分も使ってはいるんですけども、作業とするとアナログをやっていくというのが、今のうちの協定の皆さんとのやり方の中では、一番やりいいようになるんではないかなというふうに考えております。全国的にそういったような流れになってくれば、町のＧＩＳももう少しもっともっと精度が上がってきて、圃場のところであったりとかっていうところが上がってくれば、使えるものになるかなというふうにも思うんですけども、現状、今、中山間多面で管理しているものにつきましては、当面ちょっとこのままで進めさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　結局、そこがＤＸ化なんですよね。国は国として、各自治体のデータを管理したい、それから町は町で各個別の協定の管理をしたい、要はデータを管理するだけであって、そのデータの活用をして物の考え方を変えていくというのがＤＸなんですよね。まさにその各集落協定の中で、今何でせにゃいけんかということは、農地は例えば一つの農地があれば、その農地は今誰が作ってるって色分けして出てくる、それから以前からやられましたけど、１０年後には７０の人は８０になりますよ、この土地がそうなりますよ、田んぼがなりますよというのが、やっぱり地域の中で共有するがためのツールとしても使っていく。やっぱりそれがＤＸなんですよね。

そういうような、町長、ＤＸってそういうもんなんですよ。考え方をやっぱり変えにゃいけない。管理をするもんじゃなくて、活用して社会を変えていく。そういうふうなことをしっかり認知していただきまして、進めていただきたいなと思います。

次、道路とかの損傷ですね、不法投棄のことも、前回も言ったんですが、おんなじようなことを言ってましたけど、実は先般、経済福祉の常任委員会のほうで、通行の障害となる支障木の件の調査をされてました。その中で、やはり年間３７件支障木があるということで、まさにこういうようなところも、これまでは道路の損傷とか不法投棄、あったんですけれども、支障木、件数が非常に多い。やっぱりこうなってくると、ますます導入して運用していく仕組みっていうのが必要になってくるんじゃないかなと思います。これもアプリで対応を検討するということですんで、しっかり検討していただきたいと思います。

ということで、情報化につきましては以上で終わりたいと思います。

次、高齢者の買物支援のことですけれども、本当にぷららショップさん、残念なことにそういうような経過だと伺いました。ちなみに、ぷららショップさんが閉店されるときに、商工会とか役場との協議というのはどういうふうになっておったんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　当然、商工会との協議を経た形に、同時になってるというふうに御理解いただければと思いますし、また、それを受けて商工会も、まず商工会の会員の皆さんに報告と、次の利活用というところの動きをされてるということは報告をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　本当に生山という中心地の中でもそうなんだなという、ほんとにショックを受けておるんですけども、ぷららショップさんは、こども園とか小・中学校の食材の仕入れというところでもありませんでしたでしょうか。ちょっとそこら辺が気になったんですが、どうでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　既に御承知のとおりですが、ぷららさんとは取引をさせていただいてる、長い間させていただいてますけど、こうした状況になりましたので、主体的には丸合さんに切替えをさせていただいて、その方向で動いております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　じゃあ、取りあえずっていったらなんですけども、失礼なんですけども、食材の関係については混乱はなかったというふうに捉えてよろしいんですね。分かりました。

ちょっと今後の空き店舗の活用というのが、やっぱりすごく、場所も非常にいい場所なんで、しっかりと考えていただきたいなと、商工会さんと併せまして、お願いしたいと思います。

続きまして、移動販売のほうですけれども、最新のいろいろと情報提供をしていただきましてありがとうございました。6年度から始まりまして、7年度、実績がほんとにしっかりと定着をしてるなと、数値を見ましたらですね、定着をして、町民の皆さんに利用していただいとるなというのが分かりまして、ちょっと安心したところであります。

ちょっと確認を何点かしたいんですけれども、販売日、当初の頂いた資料を見て、そのままのことをちょっと申し上げますけども、販売をする日っていうのは、基本的に週1回で、花口、神戸上については週2回というような運行ルールになっておりましたが、そのまま変わりはないのかということと、販売の車は2台あるのかということ、ちょっとこの辺について伺います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　議員おっしゃるように、花口、神戸上につきましては、以前からここ、ひまわりさんのほうも回っておられたところで、引き続き週2回ということです。その他の地域は、例えば月曜日が花口、神戸上、水曜日が三吉、福栄、霞、三栄と、それから木曜日が花口、神戸上、上石見と、それから金曜日が山の上、それから多里というようなところで回っておられますので、週4回日南町のほうには来ていただいておりますし、車両につきましては3台保有しておりますが、日南町にはこうやって1日1台で回っておられるということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　当初から販売ルートに入ってないエリアがあったわけなんですよね。具体的に言うと、福万来とか佐木谷、新屋、上萩山、豊栄というような地域はルートに入ってなかったんですけども、そこら辺りの運行、販売運行ルートにつきましては、やはりそのままの状態でしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　どうしても、車両とそれから人員に限りがありますんで、金曜日に山の上、例えば折渡、印賀、阿毘縁、山上というふうに回っておりますけれども、1台の車両がやはり回る限界といいますか、商品の量にも限りがございます。軽自動車の車両でございますので、どうしても、もっとたくさん回るということになれば、もっと日にちを増やしてとか、そういったことになってきますので、今現在では、少なくとも1地域の中心地には必ず行ってくださいというお願いしか今はできてないというのが現実でございます。

○議長（山本　芳昭君）　7番、岩﨑昭男議員。

○議員（7番　岩﨑　昭男君）　以前、6年度の予算審査のときに、この事業につきましては、やはり一番困ってるのは、なかなかそういう地域の中心地まで出てこられないような高齢者の方というところに、個人、いわゆるそういうところはやっぱり個人の家まで行ってほしいよね、行ってくださいねというような意見もつけたりもしておりましたけども、それについては、まだ現在、人手不足であったりとかいうようなところででき

てないというのが現状なわけですよね。ここら辺りについても、人やら、経費もかかりますけれども、検討していただきたいと思うんですけども、どうでしょう、新たに、実際にこの食材をちょっと家まで来ていただきたいなという声っていうのは出てますか。実際、ない、聞いてない、逆に聞いてないのか、出てこないのか、そういうところの情報はどうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　昨年度になるんですけども、食品アクセスということで、いわゆる各地域の方であるとか、そういう地域を実際に回って、家を回ったりして、買物に困っていませんかというようなことでいろいろ聞いて回った経過がございます。その中でも、実際には、そこまで困っているという声はこちらのほうには届いておりません。実際にはそうなんですけれども、ほんとに困ってる方がもしかしたらその地域にいらっしゃるのかもしれませんが、基本的にほぼ全戸回って、それで独り暮らしの方等も聞き取りをしたんですけれども、そこまでの声は実際には届いていないというのが現実でございます。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　なかなか困ってる人の声というのは、声を上げられない方が多いんだろうなと私は思いますが、ちなみに、新たに、その各地域でもいいんですけども、どこどこに何時頃来ますよというような情報、これはどうやってニュースにするんでしょうかね。これまでは買ってなかったけど、ちょっとこれから利用してみようかなと思う人がその地域で出たとしますよね。その方はどういうふうに販売ルートとか曜日、把握をされるのか、そういう情報を利用したい人がどうやって移動販売の情報を仕入れられるか、それについて伺います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　今の既存のルートにつきましては、町報で周知はしておりますけれども、あと、ほんとにその家を回っていただくかどうかということについては、やはり販売される事業者さんに、お願いといいますか、聞いていただいて、何時頃行くんだよというところも確認していただくしかすべがないのかなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　なかなか、どうでしょう、これ以上移動範囲とか増やすことが難しいという中において、新たな客を積極的に見つけようというところはなかなか手が回らないのかなというのを、今話を聞きまして、そうなんですけども、根本的な解決とすれば、人がいないのであれば、例えば従業員として地域おこし協力隊員を一人採用してやってみるとか、車がないんであれば、どうも県の補助とかもあるんじゃないですかね。そういうところも活用しながら、もうちょっとこの、特に高齢者の買物というのに力を注いで、検討されてはどうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　移動販売というのは、町内におきましては新たな取組の一つになっておりますが、一方では、今、丸合さんのほうでも、一定の金額の売上げがあれば配達しますというような仕組みもありますので、そういったところも両面の中での活用というところはこれから強化していく必要があるかなというふうに思っておりますので、丸合さんについても全て順調というわけではないでしょうし、課題もあろうかなというふうには思っておりますので、そういったところのヒアリングをしながら、行政としての支援がどこまでできるかってことも含めてですが、というのは、町全体で、住民の方は一人ですので、その方がどういう買物を、どういいましょうか、移動販売だけで整理がつくわけでもありませんので、ですから、そういったことも含めて広い範囲の中での買物っていうところの仕組みを検討する必要があるかなというふうに思っておりますので、そういったところをさらに福祉の向上に努めていければというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　いずれも、みんな年を取っていって、本当に買物に苦労するような姿が目に見えるようでして、今のうちに何とかその仕組みというのをつくっていただきたいなと考えております。

　特にこういうような移動販売といったら、何時頃来るんだろうかなとか、バスにしてもそうで、つながるアプリでしたら、バス情報の位置、バスの位置を見れたりするような、使い勝手は悪かったんですけども、一つの取組としてそういうようなこともやっておられました。移動販売なんか、まさに使えるんじゃないかと思うんですよ。今ここ回ってきとるよなと、そろそろうちに来るよなとか、そろそろ来ますよって通知が来るとか、そういうようなＤＸの使い方、こういうのも考えていただけたらと思います。

　続きまして、子供食堂のことですけども、実は私、正直なところ、子供食堂ってあんまり認識がありませんでして、先般、議員の研修で子供食堂に関しての研修がありました。それに参加させていただいて、世の中ここまでいってるんだなという認識でちょっと質問させていただいたんです。やはり子供食堂いったら、書いておりましたように、貧困家庭の子供たちを助けるっていう、当初はそうだったんですけど、今となっては、やはり世代間、子供から高齢者の方まで世代間を超えた交流の場として活用しているという状況でありました。実際、参加した議員の半分ぐらいの方は、子供食堂についてよく御存じでしたんですけど、私は知らないのほうの半分になったわけですけども、そういうようなことで、子供食堂、子供食堂っていったら人ごとのような感覚がしてましたけど、まさに地域間の交流、まちづくり協議会の活動と何か非常にマッチしたような感覚を受けたんで、一般質問として出させていただいたんですけども、実際、今、各まちづくり協議会で給食のサービス的なものをやっていらっしゃるまちづくり協議会もありますし、地域では若いお母さん方、お父さん方と子供を集めて読み聞かせをしたりとい

うようなことも実際やっていらっしゃるとこもあると思います。そういうときに、別々の日にするんじゃなくて、一つの同じ日にしていただいて、一緒に飯を食べていろいろと語っていただく、世代間を超えてですね、そういうようなことができたらどうかなということで書かせていただいたところであります。

実際、それを運用するとなると、ボランティアの方とか施設の関係、町長おっしゃいましたように、クリアしなければならないことが多々あろうかと思いますけども、ぜひどこかのまち協に、モデルケースでも何でもいいんですけども、やっていただければなと思います。特にこのことにつきましては、県の支援的なものもあろうかと思います。ですから、まち協にずっと提案していただくに当たっては、そういうような県の支援の策とか、そういうものも含めて情報提供していただきながら、そういう仕組みを構築したらどうでしょうかということでしょうけど、町長、もう一度そこんとこをお願いしたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　御承知のとおり、私っていうか、子供食堂という名前だけでいくと、議員おっしゃられるように、当初はそのような目的だったというふうには認識しておりますし、昨今は本当に交流の場っていうか、そういうところにシフトしてるというのが実態でありまして、私は承知はしておりましたけれども、本町の中でいきますと、おっしゃられるように、まちづくり協議会の中で、例えばカフェをしますとか、そういう交流だとか、駅前でもやっておりますので、そういった動きが少しずつ顕著になってるっていうのは承知しておりまして、議員おっしゃられるように、世代間っていうところはこれから大事なことだろうというふうに私は思っておりますので、できる方法を、これからまちづくり協議会とも相談をさせていただきながら、あるいは今、今回の町報にも一番裏面にも載っとったと思うですけど、シン青年団というところが、どういいましょうか、不定期ではあるにしても、そういった取組をされてるというふうに変化してきておりますので、それをさらに拡大できる形で、あるいは持続的な形の中でできることをやっぱり考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　そういうような考え方で、新たな取組として検討していただければと思います。ありがとうございます。

最後、公共交通のことについて再質問をしたいと思いますが、結局、今の公共交通の総合計画、これにつきましては、大変失礼な言い方ですけど、７年度は、１年間何もできだったなということでよろしいですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　結論から言えばそうですけれども、とはいいながら、何もしなかったというわけではないので、そこだけは御承知いただいて、要は公共交通の会議の中でいろいろ議論をして、課題解決に向けた取組についての議論をしていただく中で、

今、中心地辺りの計画をしたりとか、あるいは冒頭申し上げましたように、国のライドシェアについての考え方が少し拡大になってきてるというところもありますので、そういったところも含めてですが、再度、次年度で完成する形の中での方向性で今動いておるということで御承知いただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　この計画ですけども、最初頂いた計画は令和７年の３月までだったということで、１年間、最後のページに書いてあるＫＰＩですね、いろんなものが、その当時つくったものに対してはほとんどが実施できてるということで、頑張られたんだなというのは分かりますけども、おんなじものが１年延長だということで、令和６年１２月一部改正ということでホームページのほうに載っとったんですけども、残念ながら中身は何も変わっとらんかったというふうに私は認識しております。

そういうようなことですけども、公共交通に関して、ホームページの中に、実はタクシー事業者さんの情報が一切ありません。町内はもとよりなんですけども、やっぱり町外から来られる方っていうのは、町営バスとかデマンドバス、その辺については町のホームページ見れば分かるんですけども、全く、公共交通という位置づけの中でタクシーのことが載っとらん、どうしたらいいんでしょうかねっていうような、思われるんですけども、そこら辺りについても公共交通の一つとしてホームページからの案内というのも必要じゃないんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　おっしゃるとおり、こちらに訪問される方、いろんな交通手段をやっぱり使いたいという方いらっしゃると思いますので、せめて営業時間であるとか、そういったところは今後明記していきたいと思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　そういうようなとこから、いろんな利用者、あると思います。情報の提供のほうはしっかりお願いしたいと思います。

今度の新たな計画につきましては、この策定スケジュールというのはどういうふうに捉えたらよろしいですか。それから、策定を推進するメンバー、これについて伺います。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　策定の検討に当たりましては、公共交通確保対策協議会というものを組織してありますので、そちらで議論していただく、今までもそのようにさせていただいておりましたけれども、あと、スケジュール的なことでございますが、先ほど町長答弁ありましたけれども、国の事業のライドシェアの拡大とかいうようなことがいろいろ出てきております。それがきちんとリリースされた後に、やはりこちらも議論して、それに掲載したりというようなことをしたいと思っております。ただ、そんなに延ばすことも、こちらも必要はないと思いますので、もしそれが仮に出なくても、今年の９月あたり、９月末ですね、いわゆるバスとかの公共交通の年度切替え

がその時期なんですけれども、その辺りには策定できたらなというふうには個人的には思っておりますが、こればっかりはちょっと、そういった背景のほうもいろいろ鑑みながら、また検討していきたいと思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　ライドシェアのことで遅れる理由にされても困りますので、やはり町は町として、今の問題点、それは認識をされとると思いますんで、計画のほうを進めていただきたいと思います。

　もう、私自身も、計画を見る、あるいは現場を見ながら思っとることがありまして、やはり前回、今、現状の計画の中で一つだけできてないこと、これがやっぱり地域住民による交通確保の推進という項目がありました。いわゆるデマンドバスの地域運営ですね。そういうところができてなかったなという思いがありますし、それから町営タクシーの検討とか、今度新たな計画に入れるとすれば、やはり町営タクシーでの検討、それから日野病院通院の利便性の関係、それから別な課になるんですけども、現在、高齢者等のタクシー助成の関係、やはりここら辺りが一番の今の公共交通の問題だろうなと私は認識しております。そこら辺の認識の仕方、町長、私と同じなのか、あるいは全く違う視点があるのか、お聞かせください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　人も減るっていう状況下、これからもそうなる可能性のほうが多いというふうに思っておりますが、議員おっしゃられるような課題については、既に内部のほうでも議論の中の一つだというふうに認識しております。あわせて、例えば、デマンドあたりがかなり利活用をさらに伸ばしていくという、利用者も増えてきてますけれども、ですからもう一つは、なるかならんかは別として、視点とすれば、やっぱり学校の子供さんの単独性みたいなところも含めて検討ができるかどうかっていうところも課題の一つだろうというふうに思っておりますので、そういったところの総合的な判断を、これからも課題解決に向けての計画づくりに、議論の一つにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　７番、岩﨑昭男議員。

○議員（７番　岩﨑　昭男君）　ありがとうございました。高齢者が実際に家から目的地までたどり着いて、買物とかしながら、病院に行ったりしながら、自宅に帰ってくる、そういう仕組みが継続的にできるような形で計画のほうに反映させていただいたらなということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本　芳昭君）　以上で岩﨑昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を１０時４０分からといたします。

午前１０時２７分休憩

午前１０時４０分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　3月例会の一般質問をさせていただきます。

まず、1番目に、住宅政策について伺います。①として、空き家対策の現状と問題について伺います。2番目に、過去3年間の本町の新築状況について伺います。3番目に、宅地整備について伺います。4番目に、高齢者向け住宅整備について伺います。

大きな2番目で、先般の地震によりまして、にちなん十色山の上分園閉園が早まりましたが、①として、解体を行う予定について伺います。2番目に、跡地利用について伺います。

大きな3番目で、日南病院について伺います。①として、直近の外来患者数について伺います。2番目として、歯科診療所開設に向けた進捗状況について伺います。

大きな4番目に、物価高騰対策について伺います。①、地元事業者に対する町独自の支援策を検討しているか伺います。2番目に、高齢者、特に非課税世帯に対する町独自の支援策を検討しているか伺います。

大きな5番目に、観光についてです。①として、来年度もＷＥＳＴ　ＥＸＰＲＥＳＳ銀河がＪＲ生山駅に、朝、停車する計画のようでありますが、町として新たな取組を検討されているか伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、住宅政策の中の空き家対策の現状と課題にという御質問でございますけれども、現在進めております空き家対策につきましては、空き家のバンク制度の活用という側面と、老朽家屋の撤去補助という除去の両面のほうで進めておるとこであります。活用につきましては、すぐに住める空き家物件の確保、整備が課題であります。除去につきましては、解体の費用のほうが高額であるというところで、一部の老朽化家屋、危険家屋が管理も除去もされないまま放置されているという課題も把握しております。今後ですが、そういった既に悪い空き家っていいましょうか、老朽化につきましては、除去のほうの推進をし、また、新しく発生します空き家につきましては、放置されることがないよう、早めのバンク登録のほうを促していきたいと思います。

次に、過去3年間の本町の新築状況についてでございますが、令和5年が1件、令和6年が2件、令和7年が1件という状況でございます。

次に、宅地の整備についての御質問でございますけれども、町として、今までですが、

役場の横の霞の団地であったり、生山駅の下に位置します生山の定住促進団地というところで推進をしてきておるところでございます。現在、中心地域の整備検討委員会のくらし部会というところで、住宅をテーマにした検討も行っております。こうした検討委員会としての意見がまとまれば、答申として私のほうに提出されますので、整備の必要性や時期、場所などを判断をしていきたいというふうに思っておるとこでございます。

４つ目の、高齢者向けの住宅整備についての御質問でございますが、現在、町内におきましては、公営住宅のほか、特定公共賃貸住宅のなごみの里１０戸、住宅型の有料老人ホームにちなんつくほが９つ、あかね荘が１９室など、既存の住宅施設を活用しながら対応をしておるところでございます。また、積雪などの冬季の生活環境への不安というところから、ひだまりの家、高齢者向けが６室ありますけれども、あるいは日南病院でっていう形も取られてるところが現状であります。

現時点では、新たな高齢者向けの住宅の整備につきましては、具体的な検討は行っておりませんが、高齢者の住まいに対するニーズは一層高まっているというふうに感じております。これによりまして、中心地域の整備計画の中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住環境の在り方も含めて議論を深めていただきながら、必要に応じて住宅施策の方向性のほうを検討してまいりたいと考えます。

続きまして、にちなん十色山の上の分園の閉園後についてということで、解体予定の御質問でございますが、現在のところ、具体的な解体につきましての予定は決定をしておりませんが、建物の被害状況や地盤調査の結果を踏まえながら、解体することが適当ではないかというふうな判断をしてるとこであります。

次に、跡地利用という御質問ですが、地盤調査の結果を踏まえますと、軟弱地盤であり、建物を解体しただけでは跡地を利用することができないと判断しております。跡地利用をするには、地盤改良に相当の費用がかかるものと想定され、現実的には利用は困難ではないかと考えておるとこであります。

続きまして、日南病院の直近の外来患者数ということの御質問でございますが、ちなみにですが、令和８年の１月１か月ということではありますけれども、延べの1,２７７人ということで、１日当たりが６7.２人、対前年比１６％減という状況でございます。

歯科診療所の開設に向けた進捗状況という御質問でございますが、基本的に歯科医院を日南病院の直営診療所化にすることは確認済みでございます。また、現状におきましても、歯科医院の人材確保のほうが急務となっておりますので、日南病院も協力するとともに、病院改築とは切り離して協議を進めておるとこでございます。

続きまして、物価高騰対策というところでございますけれども、地元事業者への独自支援策についてとの御質問です。チャレンジ起業の支援補助金で様々な活用可能な補助の制度を用意しておりまして、この補助事業も時代や社会情勢に合わせて改正を重ねてきているとこでございます。これまで運輸業のほうが対象外でしたけれども、燃料や人件費の高騰により経営が厳しい業種でもあることから、令和の８年度からは対象とする

ことを検討を進めております。

次に、高齢者非課税世帯への独自支援策についての御質問ですが、現在、高齢者、特に非課税世帯に特化した支援策は検討は行っておりません。物価高騰の影響は高齢者に限らず幅広い世帯に及んでいると認識しておりまして、こうした状況を踏まえて、町では全ての町民を対象に、たったもポイント２万円を付与する支援策を本年１月に実施したところでございます。また、特に影響の大きい生活保護受給の世帯でありますとか、児童扶養手当の受給世帯につきましては、家計負担の軽減を図るため、１世帯7,０００円の現金のほうを支給する事業を新年度予算に計上しておるとこでございます。

続きまして、観光についてということで、来年度の銀河の運行に係る町の検討状況についてという御質問でございますが、これまで山里Ｌｏａｄにちなんが中心となって記念品プレゼントや観光案内などのおもてなしを行ってきております。生山駅の停車が早朝の朝食前であることから、日南トマト加工が提供するトマトスープは好評で、多くの方にお求めいただいております。新たな取組としましては、来年度は銀河の運行が、日野町×日南町×「駅メモ！」シリーズコラボキャンペーンと期間がかぶりますので、同キャンペーンの乗客のほうにＰＲすることで、本町の再訪と回遊につなげていきたいというふうに思っております。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　空き家の本町の定義については、前にも伺っておりまして、１年住まれてないところは空き家とみなすというような回答をいただいておりました。空き家、空いてるその場所にもよりますが、空き事業所というのもありますので、その辺の対策とか取っておられますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現時点ではそこまでの把握、あるいは、どういいましょうか、誘導じゃないですけど、家みたいにバンクというようなところまでは至ってないのが現状です。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　空き家対策でリフォームされて利用も考えられておりますが、利用したい側の方から見ると、非常に大きい建物ということであると思うんです。その辺の、実際に来られて、地域づくり協力隊とか、いろいろこっちへ移住してこられる方も、住宅のその実際の求める大きさというのは把握されてますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　家族構成、あるいは求められる皆さん方の考え方にもよるというふうに思っておりますが、昨今で一般的に申し上げると、若い人たちは田舎の家屋は大き過ぎる、広過ぎるというところが一般の声として聞いておりますが、ただ既存で来

られた皆さんの中で、農地があるから、野菜作りをしたいからというような主体的な捉え方の方もおられますので、一概には言えませんけれども、そういった要望に応える形の中で情報提供をしていければというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　本町の新築状況について伺いまして、件数はいただいたんですけど、実際の建築された地域というのを教えていただけませんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　全てではないですけれども、生山団地の定住団地のところに1か所ありましたし、福栄にも新築をされた若い人がおられます。ですから、ちょっとそれ以外のところは私としては個人的には承知はしておりませんし、住民課のほうで調べれば分かるというふうには思っておりますけど、現状はそういうことで報告をさせてもらいます。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　建てる場所、要は宅地があれば、ある程度の一定の方に新築を建てて生活していただけるという、やっぱりそういうところはあるというふうに認識してもよろしいんでしょうかね。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　個人で土地を求めるというパターンと、今までも冒頭申し上げましたように、行政側が団地づくりをする、民間ができないことではないという、米子市だとかそういったところは、民間の皆さんが団地を造るというやり方もあろうかなというふうに思っております。ですから、そういったところの考え方を、中心地の中のくらし部会のほうでも今進めていただいておりますので、賃貸も含めて、いろんなバリエーションが必要だろうというふうには思います。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　今、中心地のほうではいろいろ検討いただいておって、答申されているということなんで、間違いがない意見とかが出てくるとは思いますが、各地域において、やっぱりそれなりに地域の中心地に住宅等も整備されてはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　既に御案内のように、以前、以前といえばおかしいですが、山里Ｌｏａｄを中心にしながら空き家を改修してというところが行ってきましたので、そのエリア的には石見があったりとか、多里があったりとかっていうふうのは、そういった取組をしておりますので、そういった需要あたりも考えながら、必要があればそういう従来の形で行政、行政っていうか、公のほうで改修をして入っていただくというのも一つの在り方だろうというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　最近の、ＡＴＭを置かれているところが、ある地域から撤退されて、郵便局のＡＴＭに兼務してもらう、利用させていただくというような流れがどうも加速しているんじゃないかというふうに私は認識しておりまして、特に冒頭でも言いましたけども、空きの事務所、ＪＡさんですけど、あそこは各地域の一等地になります。そこを各地域のために利用するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　そのケースは、以前も利用したいけどというところがありまして、一定の使用料、利用料っていうところのバランスというところがなかなか調わなくてというところがあります。おっしゃるとおり、中心エリアにありますので、これからのお話の中で、どれぐらい安くできますかみたいな話は、そういった交渉的なところの協議はあってもいいかなというふうには思っておりますが、とはいいながら、物件は民間の皆さんですので、その辺の考え方というのはやっぱり、向こうの考え方もあるかなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　やっぱり人口がもう極端に減っていく中で、民間の投資を期待してもちょっと難しい面があると思いますので、ここは行政のほうで頑張っていただいて、各地域を活性化するためには、土地の確保ができたら、ある程度のその新築でありアパート、土地代がなければですね、ある程度のニーズはあると思うんですが、その辺で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　人口の話しすると、これから転入というところ、どういう、ＩターンになるのかＵターンになるのかっていうのは別として、いわゆる町内に実家がない方はどこかに住まいを設けないといけないっていう話だろうと思っておりますし、それが大切なことだろうというふうに認識しておりますので、くらし部会の中で今議論をしていただいておりますので、そういったところの皆さん方の御意見をいただきながら、これからの施策につなげればというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　公営住宅を整備されてきておりますが、一番直近で整備されたのが１１年のひだまりですか、昭和４１年からどうも整備されておって、もう老朽化が著しいとは思うんですが、これをいつまでも改修というわけには多分いかないと思うんで、一定量の計画を立てて、やっぱり新しいところを造っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　町内全体の高齢者向けっていうところの住宅の中の一つというふうに理解させていただきますが、当然、どこかで耐用年数を過ぎるって話もありますし、現在６部屋ありますけど、御利用いただいている状況がありますので、そういった

全体のバランスというところの中で、新たなものというのは検討の余地はないことはないかというふうには思いますけれども、現状の中では、そういったお声も、現状の中でクリアできているのかなというふうには思っておりますので、これからの町民の皆さんのお声を聞きながら、必要性があればその検討は進めていく必要はあるというふうには思っておりますが、当面はそのお話を聞いてませんので、現状維持っていうのが標準的な考え方かなというのが現状の考え方です。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　ある団地の方から伺ったんですけども、建設当初は、入居した際に非常に周りの樹木がそんなに大きくなくて、植林されてない状況のときだったようで、非常に日当たりもよかったというところが、杉がどんどんどんどん成長しまして、日が当たりにくい、湿気がすごいところがございます。これ、きりしま団地の上の段になるんですけど、そういうところの、やっぱ、周りの環境も整備、必要だと思うんですが、間伐等を含めて、その辺の環境整備についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっと今のお話は初めて聞いたんですけど、いずれにしても、おっしゃる、町民の皆さんの、住まいされてる皆さんの声っていうことでありますので、それがちょっと所有者あたりがどうなのか、関係がどうなのかっていうことも含めて、検討はしてみたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　ぜひとも地権者の方と御相談いただいて、花粉飛散防止を含めて、間伐は施策として進んでいるところだと思うので、対応のほうをしていただきたいと思います。

　次、にちなん十色の分園について、御回答いただきましたけども、最初に地域の方に相談するとかいう文言が回答であるかと思っとったら、全然そういうのがどうもまだされないようでございます。解体は、私、して、山の上分園さんのほうでは、本園のほうで土曜日保育が始まる関係で、土日、祭日、園庭の開放ということをやっていただいとった場所だと思いますが、それも今かなわなくなると、園庭で開放していただく場所というのは、石見保育園のみということになるとは思うんですが、この辺を、やっぱり確保していただくのに、更地にしていただいて、芝生でも植えていただいて遊具を置いていただくとかいうことは可能だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　先ほど町長答弁しましたように、あそこは2つ、園自体がだんだんと谷のほうに傾いております。というのは、先ほど述べていただいたんですが、軟弱地盤だというふうなことです。谷のほうに、昔、盛土をしたということが分かりました。そういう部分で、そこが軟弱になって、だんだんとずっているというふうな、ずっているというよりも、柔らかい土だというふうなことが分かりました。ですから、建

物を建てるというふうなことっていうのはもうちょっと無理だなというふうなこと。それから、そこで何かやっぱり事故があっても困るという部分もありますので、園庭についてはあそこにある遊具等は全部こちらの本園のほうにでも持っていこうかなというふうな話はしておるところです。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　そうすると、本園で土曜日保育されますけども、一応園庭自体は一般の方の遊びのために開放もされるということでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　土曜保育で、それじゃあ土曜日保育するから、あそこの園庭は開放しないよというわけではありませんので、大いに使っていただいて構いませんということでございます。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　公園というので残していただきたいというのが私の希望であったんですが、今、本町では、社体っていうんですか、アプリで予約等されて利用等されますが、山の上の場所ですと、雨天に遊び場がないという声も伺いました。あそこを連動して体育館を開放していただいて、土曜日とか気軽に子育て世代に使っていただくというのもありかと思うんですが、日野上の小学校跡もそうです。各地区に体育館というのはあります。その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　それについては、使ってもらってもいいというふうには考えてはおります。ですから、教育委員会なりに、あるいは総務課が管轄している部分もありますので、そういう部分では御相談いただければ対応はできるというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　体育館を使う予約のシステムというか、アプリを使って登録しといたら使えて、遠隔で施錠が開放できるとか、そういうことも可能だと思うので、一回こっちに出てきて、また帰るという行程自体も、利用される方には負担になると思うので、その辺も御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　またそういった部分もこれから検討していきたいというふうには思います。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　次、日南病院について伺います。直近の外来患者さんが対前年比で１６％減ということで、すごい減ったんだなというところがございます。新病院の当初の計画の外来の目標数値が、私、１２０人というふうに記憶しておりまして、それに比べたら半分に近いなというのが非常にショッキングな数字でございます。

9年度に向けて診療所開設されるということで協議をされているということで、これは、場所等は、日南病院の新築等いうのは延期になったわけで、歯科の診療所自体の場所等の選定はいかがなっておるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　病院全体の建築、建築っていいますか、新病院に係るものについては、ちょっと時間を持たせてくださいというお話をさせていただいておりますけど、歯科につきましては、現状の中で、現状の段階ではありますが、既存の施設というか、現在の生山の建物の医院の中で営業をしてもらうという考え方であります。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　現状の場所でということで御回答いただきました。現状の場所というのは、非常に古い建物だと思うんですが、新基準に合ったような施設になるかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　改修等が必要であれば、当然考えていかないといけないというふうには思っておりますけれども、現状の中では、一部の不備な点は聞いておるところではありますけれども、根本的な話ではないというふうな理解をしております。ですから、これから必要の中であれば、そのことは検討していかないといけませんが、当面は、動きとすれば現状の場所で現状の建物ということでの診療を基本として考えております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　当然、日南病院の診療所という位置づけになりますと、職員さんの待遇というのは病院と同じような待遇になるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的にはその考え方で今進めておりますが、ですから、今の現状で、冒頭申し上げましたように、人材確保というところがやはりこれから大きな課題になってきますので、ですからその辺の対応ができる形っていうことも含めて、求人のほうで大きな利がある形っていうのが、ある程度公共だと少しはいいのかなというような考え方の中で、今、制度設計をしてる段階であります。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　米子とか結構出られますと、歯科医、開業医さん、非常に増えた時期がございます。これ、聞いてみますと、各公的な病院、大きなところに、歯科、お医者さん自体のやっぱり定員といいますか、があるようで、開業せざるを得ないと、どうも歯科医に限ってはそのようなことらしいんですが、公的な場所で、日南病院、前面に出て、募集されたら、今現状で学生さんとか、そこら辺は非常に考慮していただけるところが大きいんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には、公の病院の中に入るということになると、どうい

いましょうか、一つの職員的なところの位置づけが多いですし、当然、診療所、あるいは何々歯科医院って話になると、開業というところが主ですので、立ち位置が違うというところがありますので、一概には言えないところはあるのかなというふうには考えております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　ちょっと診療所とは外れますけど、私、日南病院についてということで質問させていただいておるので、一番興味があるのが、胃カメラの最新版を予算取られておりました。これ、もう現在入ったんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家　寿樹君）　先般、病院だよりのほうにも載させていただいておりまして、稼働のほうはさせていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　現状の場所で診療所を進めていかれるということで、予定が9年度開設予定ということで当時伺っておりますが、遅延のないように進めていただきたいと思います。

　続いて、4番目の物価高騰対策についてですが、地元企業の支援に関してですが、先般、隣町において、丸合と地域連携協定を結ばれたようですが、本町においてはそのようなお考えというか、もうやられてるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　本町では今行ってはおりませんけれども、長期的な視点からいくと、相手方とのお話、交渉っていやあおかしいですけど、そういった中で機会があれば、災害対応というところでありますので、基本的には進めれることがあれば、そのようなことには努力をしていきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　病院もとりでではありますが、パセオも日南町のとりでだと思っておりまして、ここのやっぱり支援策というのは、もう滞りなくやっていただきたいと思っております。

　御回答いただきました、燃料、人件費等、経営難を踏まえ8年度から運輸業もということで御回答いただいておりますが、具体的にどのような施策を考えられておるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　内容につきましては、既存と一緒で、要は業種を加えさせていただいたということでありますので、従来、経営改善支援だとか、新商品の開発だとか、そういったところの区分は変わりませんので、該当する内容の中の事業でありましたら支援をしていきたいと考えます。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　事業を行っていく上で、化石燃料というのは当然、全業種必要、利用してまいります。このたび非常に、暫定税率を下げていただいてちょっと安堵しておったら、また急に元戻り以上に跳ね返りそうなので、そこら辺も、ちゅうちょっていいますか、時間を置くことなく、各企業さんに支援を考えていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　石油、油もそうですし、現状がまた上がる可能性というような話も出てきてる中でありますので、国、あるいは県を含めて、支援策は必要であれば検討していきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　次の、高齢者、特に非課税世帯に対する町独自の支援策を検討しているかということで伺いましたところ、特に検討されてない、現状のたったもカードを利用した支援を継続的に行うということでございますが、働いている現役世代は、給料、賃金アップ等、物価の高騰にはちょっと追いついていない面もありますが、実際に高齢の方の年金が増えるわけじゃない。その中で食料品等非常に上がってきておりまして、ここら辺はやっぱりもうちょっと踏み込んだ支援が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現在行っているのは、この間、この間というか、補正等をお願いをしたりとか、あるいはこれから新年度予算についての御審議をいただくという背景でありますので、どちらにしても十分とは申し上げませんけれども、行政側としてできるところはさせていただいてるという考え方を持っておりますので、確かに実質賃金というか、物価高によって働いてる皆さんも実質は下がってるという状況はもちろん承知しておりますので、そういった中で、賃金アップの動きはありますけど、とはいいながら、一方では中小の皆さん方についてはそこまで届いてないというか、いう背景も承知しておりますので、状況を見ながら検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　次の観光についてでございます。新たな取組を、日野町、日南町と連携で、２月の１３日から取り組まれておるようですが、この反響といいますか、いかがでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　最初の日に、オープン的なところの中でスタートさせていただきました。案外、どういいましょうかね、町外、あるいは県外から多くの皆さんが来られておられましたので、その分野、分野いやあおかしいですけど、興味のある方については県外からも来られるということでありますので、そういったところの状況も把握できましたので、これからも引き続き推進をしていきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　やっぱりＪＲ関係の非常に熱烈なファンといいますか、撮り鉄さんも含めて、ＪＲを利用して各地を回って、これ、アプリを使ったゲーム等もあるようで、非常に、山里Ｌｏａｄさんも含めて、やっぱり観光のやり方、ちょっと考え方が、ちょっとおもてなしじゃなくて、やっぱり稼ぐほうに若干向いてこられたのかなと思って理解はしておって、グッズが結構出ておると思いますが、現状の数字とか把握されてますでしょうか、販売された実績。短期間でございますが。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　グッズの販売のほうも好調でありまして、約５００ずつ、いろんな、例えばクリアファイルであるとか、それからキャラクターをつけた盾みたいなもの、そういったものを作っとるんですけれども、約半分以上はもう既に売れておりまして、５００の半分、２５０から、多いものは３００ぐらい、今、売れてるような状況でございます。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　鉄道ファンをやっぱり地元に引きつけるというのは非常に有意義なことだと思いますので、グッズも次の発注はされたとは思いますが、まだ期間が長うございますので、ぜひともこのイベントは成功させていただきたいと思います。

　次に、ＷＥＳＴ　ＥＸＰＲＥＳＳ　銀河が、これ例年恒例になってきておるようですが、日南トマト加工さんのほうには非常に御協力いただいて、好評も得て、ホームページにも載っております。その中で、運行の状態がどうかなと思っておったら、朝６時ちょっと過ぎに来て、出雲まで行って、その日に帰られると思っておりましたら、どうも帰りはまた別の日に運行されておるようで、これはですね、本町の観光、観光ルート設定とかにおいて、生山駅を起点にして出雲まで、中１日でもいいので、泊まる施設等、観光地を含めて、一定数のコースをつくられて誘致されたらいかがと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本　芳昭君）　淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田　雅史君）　うちのほうからそういった提案することはできますが、これはあくまでもＪＲさんの観光、この銀河の運行に対して各地域の協力を求めながらやっとる運行ですので、それ、今すぐすぐそのルートを変えてということは今ちょっと難しいですが、そういった提案はまた機会を見てやっていきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　８番、高橋洋志議員。

○議員（８番　高橋　洋志君）　日南トマト加工さんのほうには非常に御尽力いただいておりますが、そこに対する助成とかなんとかいうのは考えておられますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現在はありませんけれども、一緒になって、山里Ｌｏａｄの職員もそうですし、たまには私も出かけるときも以前はありましたけど、そういったとこ

ろの中で、一体的な取組という形で整理をさせていただいております。

○議長（山本　芳昭君）　8番、高橋洋志議員。

○議員（8番　高橋　洋志君）　やっぱり生山駅を存続させるために、いろんなイベントは協力しながらやっていくいうのは非常に正しいことだと思います。今後も、こういう銀河とか、前年は「あめつち」とか、結構やっぱりここら辺、日野郡、奥出雲にかけて観光を考えていただけるところもございますので、やっぱり地元としてもきちんとそれに乗っかって、お金を落としていただけるような仕組みを考えていっていただきたいと思います。

本日の質問、これで、私、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本　芳昭君）　以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　日本共産党の荒金敏江です。アメリカ、イスラエルによる国際法違反のイラン攻撃など、世界各地で争いが起こっています。自民党の武器の大量購入、日本からの武器輸出規制撤廃への動き、外国との武器共同開発推進の動きに抗議する声を、多くの方と一緒に声を上げて、平和を守っていきたいと思います。

今回の一般質問ですけれども、2点について質問します。1番として、高齢者補聴器購入費補助拡充について、2番、ＩＣＴ、情報通信技術教育についての2点です。

初めに、高齢者補聴器購入費補助拡充について。今年度から補聴器購入費補助がされるようになり、利用者に喜ばれています。さらなる制度の拡充について質問します。1番、難聴は、認知症の危険因子の一つとされています。聞き取りにくくなった時点でできるだけ早く補聴器を使い始めると、聞く能力を保っていくことができますが、放置すると補聴器を使っても聞き取りが十分にならないことがあると言われています。加齢性難聴は、徐々に進行するため、気づきにくいと言われています。住民健診に聴力検査を加えることで、加齢性難聴への意識を高めることができます。住民健診に高齢者聴力検査を追加すべきと考えますが、町長の見解を問います。②、補聴器は高額で、一度に両耳分の購入をためらう人もいます。補助を片耳分につき上限3万円として、両耳分を一度に購入した場合は上限6万円を補助、片耳分の補助を受けた後、5年経過を待たずにもう片方分を購入した場合は3万円を補助することにすべきと考えます。見解を問います。

大きな2番目です。ＩＣＴ、情報通信技術教育についてです。①、施政方針で、時代に合ったＩＣＴ教育の土台を固めるとされていますが、どのように進めるのかを問います。②、小・中学校で1人1台のタブレットが使われていますが、具体的にどのような使い方をしているのですか。活用している科目、学校での活用時間、帰宅後の活用状況などについて伺います。③、タブレット活用のメリット、デメリットをどのように把握

していますか。④、文部科学省は、紙の教科書に代わるデジタル教科書への転換を推進しており、数年後には各自治体で紙の教科書を使うのか、デジタル教科書を使うのか、両方を併用するのかを検討することになっています。一方、ユネスコ、国際連合教育科学文化機関は、２００を超える世界各国からの報告と研究成果を基に、ＩＣＴ教育に警鐘を鳴らす報告書を出していますが、これからの教育の在り方をどのように考えていかれるのかを問います。以上です。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　荒金敏江議員の御質問にお答えします。

最初に、高齢者の補聴器の購入費助成の拡充についてということの中の、住民健診に高齢者の聴力検査を追加すべきではという御質問でございますが、難聴を早期に発見し、適切に補聴器を装用することが重要であるということは、町としても認識をしております。一方で、住民健診で一般的に行われる聴力検査でございますが、いわゆる高い音、高音ですね、あと低い音の低音といった限られた周波数のみを測定する簡易な方法であります。高齢期の多くの方で高音の領域が低下することから、要検査となる方が多くなりやすいという課題があります。あとは、健診項目の追加につきましては、検査時間、あるいは人員、検査環境の整備などの負担増が伴いまして、体制全体への影響も考慮する必要があるというふうに思っております。

こうした点から、現時点では、住民健診の項目に新たに聴力検査を追加するということは考えておりません。代わりに、これまで実施してきました百歳体操会場での聞こえのセルフチェックでありますとか、耳鼻咽喉科への早期受診を促す啓発、あるいは補聴器の購入費補助制度などの周知を行います。日常の中で聞こえにくさに気づいて、必要な相談、受診につながる取組を一層充実させることで、支援を進めてまいりたいと考えます。

補聴器の補助の拡充というところの御質問でございますが、本町は、補聴器の購入助成制度ということで、国の補装具の給付基準との整合性などを踏まえて、お一人につきまして１セット、耐用年数５年、助成が３万円という枠組みで設計をしておりまして、全体として妥当な水準というふうに考えております。

補聴器につきましては、補装具費の支給制度によりまして、公費のほうの負担が想定されるケースもあることから、町独自の上乗せ助成のみを特に手厚く拡充することは、公的制度全体の役割分担の観点からも慎重であるべきというふうに考えております。

本町としましては、事業的には始めたばかりでもありますので、現行を基本としながら、御提案の両耳の前提の助成、あるいは、５年以下、以内の追加助成といったところにつきましては、現時点で考え方を変えるつもりはないということで報告をさせていただきたいと思います。

続きまして、２点目のＩＣＴ教育につきましては、教育長のほうから答弁をします。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　荒金敏江議員の御質問にお答えいたします。

２点目のＩＣＴ教育について、①、どのように進めるのかという御質問ですが、ＩＣＴ教育の土台づくりとは、単にハードを整備することだけではありません。テクノロジーに振り回されず、子供たちが新しい価値をつくり出せるよう、心とスキルの両面を支える環境づくりをしていくことだと考えております。ＡＩにはできない、自ら、なぜと考え、問いを立てる力であったり、特別な道具ではなく、文房具のように使いこなす操作スキルの向上であったり、そして、あふれる情報の中から正しいものを選び取る判断力、最後には、ネットの世界でも思いやりを持って行動できる正しい心です。ハードをそろえるだけでなく、これらを使いこなす人間の心と知性を育成することだと考えます。いわゆる、私がよく言います、非認知能力も育むことこそが、ＩＣＴ教育の土台だと考えております。

次に、小・中学校でのタブレットの具体的な使い方についての御質問ですが、学校では、全ての教科でタブレット端末を、学びの効果が高まる場面で活用しています。また、学校での活用時間については、毎時間使っているわけでもありませんし、使う授業でも１時間中つけっ放しで使っているというわけでもございません。したがって、集計するのは非常に困難であります。具体的には、大きく分けて、個別の学習と集団の学習での活用があります。個人の学習では、検索であるとか、個人の思考を促すための活用であるとか、あるいは、プレゼンテーションのためのスライド作り、あるいは、習熟度に合わせたドリル学習などであります。集団の学習では、グループ全員の意見を画面上に瞬時に共有でき、他者の考えに触れる機会が劇的に増えたり、発表の苦手な子も参加しやすくなったりしております。帰宅後の活用状況は、小学校では、主に児童の習熟度に合わせたドリル学習、中学校では、課題の範囲や提出日の確認等に使っております。

次に、タブレット活用のメリット、デメリットについての御質問ですが、ＩＣ教育のメリットとしては、一人一人のペースで学べる、みんなの意見がすぐ分かる、支援が必要な子も学びやすいという大きな魅力があります。その一方で、デメリットは、書く機会が減少している、あるいは、ネットへの脇見、集中力が途切れるというふうなこと、あるいは、視力低下や睡眠不足といった心配事や先生による使い方の差といったものが課題も抱えておるところです。大切なのは、これら、光と影の両方を理解した上で、デジタルとアナログを上手に使い分けていくことこそが最も大切だと考えております。

次に、④番、これからの教育の在り方についての御質問ですが、デジタル教科書については、現状では、小学校、中学校では、先生は全員、全教科でデジタル教科書を持っております。外国語と算数、数学では、児童生徒もデジタル教科書を購入しております。購入というよりも、導入しております。例えば外国語では、児童生徒一人一人が発音の確認、あるいは単語調べといったものに使ったり、算数、数学では、主に図形の問題で

あるとか、図を使った計算方法の理解のために活用しています。自分の進度で発音の練習を行ったり、ノートに一々書いたり消したりすることがない図を操作するというふうなことというのが思考の効率的に行うことができるというふうな利点がありますので、そういうものに使っております。現在の小学校、中学校のＩＣＴ端末の使い方は、効率的、効果的な使い方であり、個別と集団のバランスも十分に考えられている使い方をしていると思っております。２０２３年に報告されたユネスコのグローバルエデュケーションモニタリングレポートの中で効果的な利用とされている使い方ができていると考えております。これからも、個人思考と集団学習の時間のバランス、ＩＣＴ端末の効果的な活用など、工夫した授業づくりを推進してまいりたいと思います。

また、私たちが最も大切にしているのは、点数だけでははかれない、やっぱり非認知能力と呼ばれる力です。学習の中で育まれる自分を信じる力であるとか、人と関わる力、あるいは、協働してやり遂げる力といったものもこういったもので育成できるというふうに考えています。ＩＣＴを賢く使いながらも、人間同士の触れ合いを根幹に据えた日南町らしい教育を推進してまいります。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を午後１時からといたします。

午前１１時４２分休憩

午後　０時５９分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

午前中には、最初の質問と町長の答弁をいただきました。

再質問がありますか。

４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　１番のところですけれども、住民健診での聴力検査はしないけれども、百歳体操などでセルフチェックを勧めているというふうな話がありましたけれども、具体的にどんな形で、どのくらいされたのかということをお聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　百歳体操に、会場におきましては、具体的には、令和６年度に重点的に実施しております。令和６年の秋から令和７年の３月において、聞こえのセルフチェックのほう、７項目ありますチェックシートのほうを皆さんの参加者の方にお配りいたしまして、その回答状況について回収いたしまして、こちらで統計を集計をした次第でございます。その後におきましても、日南病院の診療窓口であったり、日南町福祉保健課であったり、いろいろな機会において、このセルフチェックシートのほうの活用のほうは行っておるところです。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　そのセルフチェックを活用して、耳鼻科受診に結びついたという例はたくさんあるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　先ほどのセルフチェックシートには、７項目のチェックがありまして、そのうち、３つから４つ、項目に該当になるという方につきましては、耳鼻咽喉科で相談してみましょうという御案内をしています。また、５つ以上のチェックが該当するという方には、早めに耳鼻咽喉科のほうを受診するようにお勧めしますということでお声がけをしておりますが、具体的にここの方が何人受診につながったかというところまでは把握はできておりません。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　それで、先ほどの耳鼻科を受診しましょうとかというのは、文書でお知らせしてるということですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　日南町のセルフチェックシートにつきましては、日南病院での耳鼻咽喉科の開院日であったり、その受付時間等も書いたものをセットにしておりますので、その形の御案内のものをお渡ししてる方もございます。全員の方にそれが行き渡っているかということにつきましては、ちょっと全員ではないかと思いますけれど、行ってくださいという方には日南病院では何曜日にありますよということの御案内も重ねてしておるというふうに認識してます。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　すみません、もう一度確認ですけど、セルフチェックというのがありますよというお知らせを百歳体操などの場でして、それをチェックして、何項目以上の場合は、受診が必要です。受診される場合に、日南病院の耳鼻科がこういう時間ですとか、曜日ですとかというお知らせをしているということで、実際に何項目にも当たった方に個別に、あなたは耳鼻科受診が必要ですよって、してくださいというお知らせを別にしているという意味ではないんですか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　個人的に文書等で再度、行かれましたかということの追いかけはしておりませんが、聞こえにくさであったり、そういったお声がけのある方には、行ってくださいということの御案内はさせていただいております。また、チェックシートではないですけれど、人間ドックとか、聴力検査等を実施している検査の機会の際には、検査結果がそういった聞こえに少し精密検査等、確認が所見ありという形の方につきましては、保健師のほうからの文書もつけまして、受診の案内、精検の案内のほうを具体的に御案内をさせていただいているというような対応をしております。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　住民健診で、職場健診でやっているような聴力検査とい

うのが高齢者の聞こえのチェックには不十分だというふうなことが町長言われまして、それは、私もそうだろうというふうには思います。ですし、そういう体制を取るというのは、時間や人員など、体制にいろいろと影響が出てくるので、住民健診にそういう機械的な聴力検査を加えていくのは難しいということは理解します。

先ほどのセルフチェックについてなんですけれども、住民健診で初めに保健師さんなりに問診を受けるわけですけれども、その中で、このセルフチェックというか、聞こえのチェックシートを使って、その方の聴力にどのくらい問題が生じているのかというチェックをして、項目に何項目も該当する方には、いわゆる健診結果で紹介状みたいな形で再受診してくださいというお知らせが来るわけですけれども、それと似たような形で、耳鼻科を受診することが大切ですよというお知らせをするのは、どうかなというふうに思います。実際に聞こえが悪い方の中には、中耳炎の関係があったり、治療すれば治る病気も含まれる場合もあるようですし、それから、耳あかがすごいたまっていたために聞こえない。それがもう自分では取れる状態じゃなくて、耳鼻科で取ってもらえたら聞こえるようになったという、そういう例もあったりするので、やはり聞こえにくくなっているということをしっかり自覚してもらって、耳鼻科受診につなげるということがとても大事なことだと思うので、その健診の中の問診の中に、この聞こえのチェックを入れて、必要な方には受診を促すという体制を取っていくということはできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口　真理君）　御提案ありがとうございます。今回御質問もいただいた中で、健診担当等も協議する中で、健診会場の待ち時間であったりする際にチェックシートをする、また、そのシートを見させていただいてお声かけするということであれば、できるのではないかということも協議しましたので、実施できるような形に検討したいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　ありがとうございます。ぜひ検討していっていただきたいと思います。

2番目の助成金の拡充ということについては、先ほど町長の答弁の中で、公費助成との関連があるので、町独自の上乗せだけを拡充するのはよくないというふうな発言がありましたけれど、その公費助成というのは、どういう助成との関連を言われたのかを教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　既に御案内のように、障がい者の手帳の認定になれば、補装具というところが支給がありますので、そういった意味での公的という表現をさせていただきました。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　重度の難聴の方には障がい者としての補装具の補助というかがあるわけですけれども、それは、原則１割の個人負担で、非課税の場合は無料で、住民税課税の場合は上限が３万7,２００円ということになっています。高齢者の補聴器購入補助については、２分の１負担で、上限が３万円ということなので、この差はとても大きいと思っています。補聴器のいろんな種類によって値段はいろいろではありますけれども、やはり片耳１０万円はするというのが普通だと思いますので、この辺の補助の見直しはしていくべきではないかと思いますが、改めてお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　先ほどのおっしゃられた金額については、あくまでも公的なところの制度と、あるいは、こちらは公的とは言いながら単町での支援、補助金ですので、その辺の基本的な考え方は違うということで御理解いただければと思います。あわせて、確かに補聴器の種類によってとか、かなりの値段の乖離があるというのは承知しておりますけれども、公的なところの支援策を基準にしながら、単町での立ち位置というのは適切なところではないかなという判断の中で、新年度の中で新しく制度を設けたというふうに思っておりますので、他の市町村あたりの、当初のときに他の市町村もやってますからというお話もいただきましたので、そういったところの事例も参考にしながらの数字というふうに御理解をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　確かに県内では、どの実施している市町村でも、現在、日南町でやっている上限３万円という数字でやっているわけですけれども、全国の助成をしている自治体のことを調べてみました。ここで、本当に、この一、二年でも非常に助成をしていく自治体が増えていまして、２０２４年は２３８自治体だったのが、２０２５年、１年で４５５自治体まで増えています。その４５５の自治体の中で、３万円よりも高い助成をしているところは１６４自治体がありました。その金額は、３万円をちょっと超えているところから、十何万円のところまで、いろいろなんですけれども、特に東京都の場合は、都が助成をすることにしていますので、２年前か、３年前になったので、その関係で、大変高い助成をしているところが非常に多くなっています。もう東京はちょっと特別という感じがするんですけれども、それ以外でも、北海道、秋田、新潟、岡山、高知などが５万円とか、それ以上とかの助成をしている町村が増えてきていますので、確かに今年度始めたということで、それ自体はとてもありがたいというんで喜ばれてはいるんですけれども、今後のこととして、額をもっと増やしていくということを考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　支援の補助金が上がれば、該当される皆さんにはそれなりの負担軽減にはなるというのはもちろん承知の上でありますから、それで、今年度の中で予算化をさせていただいて、皆さん方の御協力を得たという経過があります。先ほどの他

県での情報もいただきましたけど、全国でいえば1,７００余りある自治体の中の、現時点ですけど、４００という話の中でありますので、それなりの自治体としての気持ちは早いほうではないかなというふうに思っておりますので、ですから、今後の状況を見ながら、その辺の必要性があれば、その段階の中で検討すべきだというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　片耳でも両耳でも3万円という、この決め方について、考えてみたいと思います。業者さんに聞いてみましたら、はっきりした数字ではありませんけれども、補聴器を使い始めるときに、両耳用を購入される方と、それから、まず片方だけというふうにされる方と、約半々ぐらいだというふうにお聞きしています。片方だけを使っていく理由としては、補聴器が本当に使いこなせるだろうかというか、それで本当に聞こえがよくなるんだろうかというところで、まず試してみたいという方、あるいは、業者の方ははっきりそうは言われませんでしたけれど、両方を買うと約倍のお金がかかってくるので、その経済的なことも考えて、やはり片方からというふうになっていくんだろうなというふうに思いました。補聴器のカタログを見ましても、できれば両方を使ったほうがいいですということも書いてはあるんですけれども、両耳だったら幾ら、片耳だったら幾らという書き方がしてありますので、やはり片方から買っていくという場合もとても多いんだろうなというふうに思います。

　今の日南町の補助の形では、片耳を買っても両耳を買っても上限3万円で、買ってから5年をたたないと再度補助を受けることはできないというふうになっているわけですけれども、それは両耳の補聴器を使った場合に、5年くらいたつと故障やら買換えが必要になってくるということで、5年という期間が決めてあるんだろうと思うんですけれども、片耳を買って、もう片方もというふうにいったときに、5年を待たずに補助が受けられるということがやはり必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、再度、お願いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には、この補助制度の周知も同時にしてるというふうに思ってます。ですから、おっしゃられるように、片耳でか、両耳も含めてですが、こういう条件ですよというお話の前提の中で、町からの助成については、そういう認識をしていただいた中での購入をしていただいているというふうに思っておりまして、今年度１３人の方が利用していただいているということで、そのうちの両耳の方が4名ということでありますので、ですから、そういった情報の周知はさらに徹底する中で、選択をしていただければなというふうに思っておるところであります。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　両耳で補助を受けられた方は4名、１３名のうち4名だけということで、やはり片耳から始められる方が多いんだなというふうに思います。

もうちょっと増やしてもらえなかったら、やっぱりよう思いつかんわというふうな声も聞いておりますので、ですし、補聴器は、聞こえにくくなったときに早く補聴器を使わないと、補聴器で音を取って、それを脳で言葉を振り分けして、会話を認識していくわけですけども、その脳のほうで言葉を理解していく能力がだんだん落ちてしまうので、補聴器を早く使うことで、その言葉をちゃんと聞き分ける能力が、早く補聴器を使うということで、保たれていくんだというふうに言われてますので、国民年金などで生活に余裕のない方でも、できるだけ早く補聴器を使えるような体制をぜひつくっていただきたいなと思います。

では、次に、ＩＣＴ教育のことについて移ります。

教育長のお答えで、ＩＣＴ教育をこういうふうな形でというふうに言われておることは、本当にそのとおりだよなというふうに思って聞きました。

確認ですけれども、1人1台のタブレットを導入された時期というのは何年前からになるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　今の国がやりました、このＧＩＧＡ構想というのは、3年前というふうなことで、3年たちました、失礼しました。5年ですか、なりましたので、機器を更新するということで、今、機器が入ってきているという、新しいのが入ってきてるというところです。以前は、私が辞めるときですので、平成２６年に、日南町では４年生以上の子供たちがｉＰａｄを持って学習をしたという時期が、全県の中では一番最初に行った事業ではあります。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　それで、2番目の学校での活用についてですけれども、いろいろ細かい内容を資料請求のほうで出していただいておりますが、算数、あるいは数学、中学は数学ですけど、それと外国語で、生徒用のデジタル教科書を使っているというふうに書かれていますが、このデジタル教科書を使うというのは、具体的にどういう形で授業を進めていくものかを教えてください。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　デジタル教科書を、ずっとそればっかり、画面を見て、教科書のように見てやってるというわけじゃなくって、一番簡単にというか、よく分かる部分では、例えば図形、これ、自分のノートに描いて、例えばここの面積を求めなさいよと言われたときに、四角形の面積を求めるのに、一番最初に、ノートや何か、我々教員が教えるのは、三角形をまず面積を求めて、それを足すとか、あるいは、変形した四角形を求めるときには、もう四角の中からここの部分だけを取って、引き算をして求めるんだよというふうなことというのをノート上でやるわけですよね。それを、デジタルの教科書になると、もうそういったものがぽんと出てきて、自分で、これはどうやってするのかなというところを、例えばペンで、ここをこういう具合に線を引いて、ここととこ

こを足したらいいんだなとか、そういうふうなことの思考を促すために使っているということで、ずっとこれを開いて、それでもって教科書のように勉強しているというものではないということは御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　全く何かそういう形がどうなのかというのが十分理解できないんですけれども、それか、外国語で発音なんかも、それが聞けるというのは、いいことなんだろうなというふうに思ったりするんですけれども、ほかの教科でも補助的ではあっても全部デジタル、タブレットを使っているということですけれども、私が受けていた学校の授業では、教科書も見るし、先生が黒板に書かれたのを一生懸命ノートに写すというふうなことをしていたわけですけれども、今の子供たちは、このノートをどんなふうな形で使っておられるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　そのノートを取るということについては、荒金議員のときとそう変わったことはやっていません。ですから、勉強したこと、あるいは、先生がまとめた、自分でまとめるということももちろんするわけですけども、それをノートに書いていくということというのは、学習の中では行うと。ですから、デジタルだからしない、ノートに書かないというわけではなくって、そういうデジタルのもので思考を促す、あるいは、人と人とが、例えばグループで話をしたときに、我々でもそうだと思うんですが、今、最近では、付箋を貼っていって、いろいろと意見を出し合うというふうなことというのをやると思うんですが、今はそういったものがデジタルの中で、自分でこういう意見だよということを出して、一つのまた画面に、自分はこうだよというふうなことというのが画面上でできるわけです。そうすると、彼はこういうふうな考えなんだな、私はこういう考えで、よく似とるなとか、そういうふうなことというのを感じながら学習をしているわけですね。ですから、そういう部分では、非常に手間が省けるといいますか、効率がいいといいますかね、そういうふうなことで、デジタルを使っていると。ですから、ずっとデジタルを使っているというふうな印象ではないというふうなことは頭の中に入れておいていただければありがたいなというふうに思います。

　あるいは、先ほどちょっと付け加えて言うと、例えば音楽なんていうのも、合唱しようと思ったら、楽譜がいろいろなくっちゃいけないんですが、ちゃんとデジタルの中で合奏ができる、自分の演奏するパートだけが流れてくる。それに合わせて、例えば笛を吹くとか、あるいは打楽器だったら太鼓をたたくとか、そういったこともできるような仕組みになっていますので、自分で自分の練習ができると。みんなと一緒にしなくっても自分で個人的に練習ができるというようなことにもなっています。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　じゃあ、部分的に必要なときに見ていくということは分かりましたけれども、タブレットを使って、それを見ながら学習して、あるいは、黒板

で書くのが、今、電子黒板になってるんでしょうけど、そういうことを見ている時間が、その授業時間のかなり多い時間になるという、そういう教科もあるということですか。そのときによっていろいろだろうとは思いますけれど。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　思考の部分、思考の以前の部分で使っているということですから、時間的にはそうそうには、例えば４５分の授業をするのに、４０分も使ってるとか、３０分も使ってるということはありません。ですから、部分部分、長短はあるかもしれませんけれども、４５分の授業で４０分も３０分も使っているというふうなことではないというふうにお考えいただけたほうがいいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　それで、家庭でどんなふうに使っているかということをお聞きしたいんですけれども、宿題というのも全部、そのタブレットを持って帰って、家でそれを使った宿題をするということでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　一般的に多いのは、デジタルドリルと呼ばれる、ドリルをすると。昔だったら、いろいろなドリルが、１０問の問題集みたいなものが、買っていただいて、やってたという部分があるんですが、今はほぼ、このデジタルで問題が出てくる、それを解くというふうなことが一つと、この解き方自体も、今だったら、教えてくれるわけですね。学校でも勉強したことが、ちょっと忘れた、どうしてやったかいなというふうなことを思い出すために、そういったものも教えてくれるようなソフトもありますので、そういうふうなことも使えると。最終的には、先ほど言ったような、ドリル的なものを使うのが、小学校では多い。あるいは、本を読んできなさいよと言われたときに、昔だったら、そこのところを１０回読んできなさいというふうなことを言われて、宿題で出たというふうなことになった、今では、カメラがついてますから、カメラに向かって読む。自分のスピードだとか、読み間違いがないかとかと、そういうふうなこともチェックしながら、最終的には学校に提出すると、あんた、よう頑張ったなということが見えるわけですので、そういう部分では、非常に、昔だったら、親に聞いてもらいなさいというふうなことで、判こを押してというふうなことというのがあったと思うんですけども、今はこういうふうな使い方もできるというふうなことでやっているところです。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　それで、タブレットを持って帰られるわけですけれども、宿題以外に生徒児童が自由にタブレットを使うということはできるようになってるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　例えば社会科で戦国時代について調べたいなといったときに

は、やはり子供たちは調べることというのもできることはできます。最近、とみに言われるのが、スマートフォンだったら何でもできる、ほぼ何でもできるというふうに思いますけれども、タブレットについては、これ、物すごく規制をかけています。ですから、簡単には相手、誰かとＬＩＮＥで結ぶぞとか、どこどこにメールで送るぞというふうなことは絶対にできないようにしてあります。それから、危ないものに対して、特によく言われる部分についても、規制がかけてありますので、そうそうには子供たちが要らないところに入り込むというふうなことというのはできないような仕組みにしてあります。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　では、ゲームをして使ったりとかということはもちろんできないということですね。

それで、じゃあ、3番目のメリット、デメリットについてですけれども、特にデメリットについてお聞きしますけれども、書く機会の減少がデメリットの一つというふうに書かれていますけれども、これは、どういうことでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　手書きのよさというんですか、先ほど荒金議員言われたように、黒板に書いてあるやつを書き写すというふうなことというのが普通の今までの学習だというふうに思いますが、それが、なかなか最近の子供たちの中には、書く力が弱いというお子様もおられます。読みも苦手だけど、書くのも苦手というお子様がおられます。そういうときには、仕方がないので、スピードがついていかないという部分があるので、例えばそれをかちゃと写真に撮って、黒板を写して、家で帰ってから書き写すというふうなことだとか、あるいは、いろいろと漢字も、漢字の書き取りをするぞといったときにも、タブレット上に書いて覚えるという、ノートじゃなくって、タブレット上に書いて覚える、そういうふうなことというのもできるわけですので、そういうふうなこと、あるいは、だんだんとこういうものが発達すると、子供たちも横着の手が出てきますので、そういう部分では、書くことというのがおっくうがられると。ですから、作文だとか、そういったものについても、なかなか長文が書けないとかいうふうなことがありますので、そういったものは、また別の形で補う。例えばこういうものでは、今からでは、まだ本町のほうではやってませんけども、先ほどあったＡＩなんかも入れると、きちんと、こうこうこういうところをこういうふうに直したほうがいいよというふうなことというのは教えてくれるわけですよね。そういう部分では、一つの自分のペースで勉強ができるというふうなよさもありますけれども、一般的に、やっぱり書く力がだんだんと弱くなっているのではないかなというふうなことは思いますので、それを何とか克服するようなことというのを考えていかないといけないというふうなことだと思います。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　次の脇見、注意散漫ということについてはどうでしょう

か。スマホの関係もあったりして、こういうことがよく言われてるようですけど、それはいかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　この注意散漫については、タブレットではそうそうにはないと思います。先ほど言ったように、ちょっとここ、興味があるけん、ここ押してみようというふうにしたって、なかなかそういったところにはたどり着かないという部分があるので、そういうふうなことはないんですが、先ほど荒金議員言われたように、スマートフォンです。これは、すぐに電話なら電話の音が鳴って、気になりますし、ここを押したら音楽が聞けるぞ、ここだったらゲームができるぞ、そういうふうなことというのの注意散漫という部分は、やっぱりスマートフォン。ですから、先ほど言われましたユネスコなんかが警鐘してるのは、こういうタブレットじゃなくて、やっぱりスマートフォンが悪だぞというふうな形で、今、テレビや何かでもよく言われてると思いますが、世界でも、オーストラリアが禁止したとか、そういうふうなことというのは、そういうところから来てるというふうには思っています。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　すみません、その次の視力低下、睡眠不足ということについてはどうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　これもタブレットではそうそうにはないと思います。ですから、スマートフォンや何かだったら、寝るまでにずっとやってるとか、ゲームを寝るまでやってるぞというふうなことというので、学校で与えているこういうタブレットではそういうことができませんので、大丈夫だというふうな確信は持っていますけども、子供たちのことですから、これよりはスマートフォンのほうにすぐに流れていってるんではないかなというふうな臆測はしておるところです。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　それで、ユネスコの研究というか、調査のことについて、ちょっと話してみたいと思うんですけれども、一つは、第４章、教育と学習というところで、ＯＥＣＤがやっている国際学力到達度調査、ＰＩＳＡ調査というのの事例が載っていまして、調べてみると、日本は、この調査では割と成績がいいほうに今のところなっているということのようですけれども、スマホも含め、タブレットも含めてのＩＣＴ教育ということに関連すると思うんですけども、過度なＩＣＴ利用と、生徒の成績との間には、負の相関がある。不適切、または過度である場合には、有害な影響を及ぼし得る。それから、アメリカの研究では、従来の教育、タブレットなどを使わない教育ということだと思いますが、その教育よりも、ＩＣＴ教育の効果が高いというわけではないということが分かったというふうなことが書かれています。どうもユネスコでは、２００以上の国の教育の状況や、それぞれの国で行われている研究をまとめてというか、そ

ういうのを集約した形で出されている報告なんですけれども、こういうふうなＩＣＴ教育についての懸念というのが書かれているわけですけれども、この辺については、どんなふうに考えられますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　ユネスコについては、そういった２００以上の国々の情報を取りながらやっているという部分ですが、先ほど言われたように、日本、今いいぞというふうなことではあったと思うんですが、言われたと思うんですけれども、日本もいっときすごく落ちたんです、どんと。以前は１番とか２番とかいうふうなことを言われてた時期もありましたけども、いっとき落ちて、また復活してきたという部分があります。私は使い方次第だというふうに思っています。ですから、デジタルのよさは、デジタルのよさで、時間を取って、子供たちに学習させる。アナログのよさというのももちろんあるわけですから、そういったものもうまく兼ねて、兼ね備えてやっていくということというのが一番大事だなというふうに思います。ユネスコが言ってる部分というのは、非常にスマートフォンのことが多いと私は思って読ませてもらっています。タブレットというよりも、日本で今使ってるようなタブレットの使い方ではない、あるいは、アフリカのように、なかなかこういったもの、タブレットなんかが全員に行き渡らないところ、あるいは、Ｗｉ－Ｆｉがつながらない、そういったところでも使ってはいるようなことも聞いていますので、そういう部分では、やはり弊害も出てきてるではないかなというふうなことを思いますが、日本では、私は、先ほど言ったように、デジタルのよさとアナログのよさをうまく兼ね備えていくということというのが大事だなというふうに思いますし、やはり心の問題といいますか、モラルの問題ですよね、一番は。そういったところというのを子供たちにいかに植え付けていくかということというのがこれから、絶対にこういったものというのは、社会に出てから必要になってくるわけですので、そういったところの基礎というものをきちんとやっぱり教えていくというところが大事だというふうに思っています。

○議長（山本　芳昭君）　４番、荒金敏江議員。

○議員（４番　荒金　敏江君）　確かにこのＩＣＴ教育ということで、遠隔地などで教育を受けることが困難な人の就学率を上げることができたとか、コロナで学校閉鎖のときに、こういうことを使って教育ができたとか、そういういい面もあるということも書かれています。そういう面もありますけれども、教育にＩＣＴを使っていくということで、どんなふうな形で教育によい効果を上げているのかというふうなエビデンスというのは、まだ使われ始めてからの年数も少ないですし、そういうエビデンスがほとんどないということも書かれています。また、こういうことで効果があるんだという調査結果も、公なところでの調査よりも、それをつくっている企業からのエビデンスが今はほとんどだというふうなことも書かれていますので、公平にどういう効果が上がっていくのかということを研究していくということが大事だということも書かれています。

日南町の場合も、5年間、タブレットを使った授業をした子供が、その後、どうなっていくのか、いっているのかというところの評価というか、が十分ではない、そういう期間ではないかというふうに思いますので、先ほどの家でのスマートフォンも含めた活用の仕方ということを、学校と、あと、家庭とが共同で、どういうふうな形で子供たちに使わせていくのがいいのかということを研究していくことが大切なんじゃないかなと思います。

それで、先生方の間で、タブレットを使っていく教育について、問題点やら、よいことも含めてでしょうけども、どんな方法でやっていくのがよいのかというふうなことを研究していく会というんですか、そういうものはあるんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　研究とまではいかないかもしれませんけど、各小学校でも中学校でも、こういう使い方はよかったよとか、こういうふうな使い方をしようというふうな申合せといいますか、決まり事といいますか、そういったものというのは、共通理解をしながら進めているところです。そういう部分では、過度にやっぱりこのデジタル教科書、デジタルのものに特化していくというふうなことではないというふうなことと、それから、先ほど言われたように、家庭でも、一番大きいのはやっぱりスマートフォンです。もう生まれて1歳ぐらいで、もうこうやって見るぐらいな世の中ですので、そういう部分では、やはり家庭での教育、家庭教育といいますか、そういった部分では、今、小学校、この間は小学校3年生が親も子供も一緒にそういった勉強をしたりしていますし、こども園でも保護者対象のそういった勉強会もしておるというところで、やっぱり家庭も学校も一緒になって、先ほど言われたような形で進めていかないと、効果は上がらないだろうというふうに思います。

もう一つは、エビデンスがないというふうなことも言われましたけれども、日本で毎年、6年生と中学3年生が全国の学力・学習状況調査しますが、その部分でも、こういったものを使っての勉強で、やっぱり効果があってるよと、成績が伸びてるよというふうなことというのは、一つの指標としては出ていますので、そういった部分も一つ、どういう使い方をしたかというところまではまだ分析はされていない部分もあるんですけれども、そういった数値も出ていますので、そういった部分では、先ほどからも言ってるように、両方、デジタル、アナログ、上手に使い分けるというふうなことというのをこれからも進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　ユネスコが、過度に使った場合に、生徒の成績に負の相関があるというふうな、その成績に負の相関があるというのの中身までは私はちょっとよう調べてはないんですけれども、やっぱりタブレットなり、スマホも含めてでしょうけども、そういうのに頼るので、長い文章を読んでいったり、考えていったりということが苦手になってくるので、いわゆる読書というのを積極的に進めていく必要があるん

だというふうなことを言われる先生もあるようですので、ぜひそういうことも含めて、学校、親を含めて、どういうふうな形でこれからの時代、本当に生きていくのにどうしても欠かせないものになっているのは確かなので、それをどういう形で使っていき、どういう形で教育していき、どういう形で子供を育てていくのがいいのかということをぜひ考えていってほしいと思いますが、すみません、最後に一言。

○議長（山本　芳昭君）　青戸教育長。

○教育長（青戸　晶彦君）　先ほど荒金議員おっしゃったとおりだというふうに私も思います。ですから、学校も、家庭も一緒になって、やっぱりこれからの子供たちの成長のためにも欠かせないものになってくるというふうなことというのは確かだというふうに思いますので、効果的な使い方、あるいは、効果的に子供たちがうまく使いこなせる技といいますか、そういったものも含めて、十分に研究もし、検討もしながら、進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　4番、荒金敏江議員。

○議員（4番　荒金　敏江君）　ありがとうございました。一緒に考えていきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（山本　芳昭君）　以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　日本共産党の岡本健三です。3月定例会の一般質問を始めます。

冒頭に、先月２８日に始まったアメリカとイスラエルによるイランへの先制攻撃に強く抗議します。この先制攻撃は、イランとの核協議、つまり外交的な話合いが継続している中で、だまし討ちのように行われました。そして、攻撃でイランの子供たちが学ぶ小学校への攻撃が行われ、１６５人が亡くなりました。報道は、１０歳の女の子を殺され、泣き崩れる父親の姿を伝えています。このような国連憲章を踏みにじる無慈悲で非道な先制攻撃は断じて許されません。この先制攻撃に対し、我が国の政府は、アメリカとイスラエルを一言も批判していません。独立した国家として、果たしてこのような態度が許されるでしょうか。国と国とのもめごとは、暴力による支配や脅しではなく、徹底的な話合いで解決しなければなりません。それが国連憲章の立場です。日本政府は、

その立場に立って、アメリカとイスラエルを批判すべきであると申し上げ、冒頭の挨拶とします。

それでは、質問に移ります。今回、私は、大きく３つの項目について質問いたします。１つ目が地方自治と軍拡について、２つ目、ファロスファーム株式会社について、そして、３つ目に地球温暖化対策の推進についてです。

それでは、１つ目の地方自治と軍拡についてからお聞きします。

まず、総選挙の結果についてですが、町長は、施政方針で、この結果を国民の揺るぎない信任の表れだと述べています。しかし、実際には、自民党の比例代表の得票率は３６.７％であり、完全な比例代表制であれば１７０議席で、過半数にも届かない、そういった結果です。この結果は、むしろ小選挙区で多くの死に票が出る現在の選挙制度の欠陥を表しているのではないでしょうか。

２つ目ですが、選挙結果を受け、高市首相は、憲法改悪に前のめりの姿勢を示しています。住民の暮らしと安全、そして、地方自治を守る立場にあり、憲法擁護の義務を負う町長は、この状況に危機感を感じておられないでしょうか。

３つ目ですが、政権は、今後、軍事費をさらに増やし、医療、介護、年金などの福祉や子育て、教育に必要な予算を削る可能性があります。また、住民に今以上の重税が課され、暮らしが脅かされる可能性も否定できません。町政を預かる者として、この事態を看過できないと思いますが、いかがでしょうか。

４つ目に、町村会や国会議員などを通じて、憲法改悪と軍拡をやめるよう、国に働きかけるべきではないでしょうか。

次に、大きな項目の２つ目、ファロスファーム株式会社についてお聞きします。

まず、１つ目ですが、佐木谷で養豚事業を計画しているファロスファーム株式会社が経営する西伯農場で、昨年１１月にお二人の従業員が亡くなる大規模な火災がありました。ファロスファーム株式会社の農場における火災予防対策、出火の際の初期消火の体制、犠牲になった豚の処理体制は十分であるのか、お聞きします。

２つ目に、ファロスファーム株式会社の名和農場では、周辺の河川の汚濁が問題となっているというふうに聞いております。具体的にどのような問題が生じているか、お聞きします。

３つ目ですが、５万4,０００頭と、西伯農場と名和農場を合わせたよりも大きな規模の養豚を計画している佐木谷の農場で、犠牲になった豚など、火災に伴う産業廃棄物の処理や養豚場の運営に伴う周辺の河川への汚濁に対して、必要な対策を取るのは難しいというふうに思います。ファロスファーム株式会社へ計画の再考を促すべきではないでしょうか。

最後に、大きな項目の３つ目、地球温暖化対策の推進についてお聞きします。

まず、１つ目に、施政方針で町長は、気候変動という厳しい現実を乗り越えというふうにおっしゃっております。それに関連しまして、グリーンドリーム計画で示されてい

る地球温暖化対策の数値目標達成の見込みと、その具体的な方策をお聞きします。

２つ目に、これも施政方針にありますが、次の１０年を見据えたときに、バイオマス発電などの再生可能エネルギーや省エネを推進する具体的な方策を示す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

３つ目に、再生可能エネルギーについて、巨大風力発電やメガソーラーなどの乱開発が問題となっています。再生可能エネルギー推進と同時に、乱開発を防ぐため、条例などの制定を進めるべきではないでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、１つ目の地方自治と軍拡についてということの選挙制度の欠陥ではないかという御質問でございますが、今回の選挙ですけれども、現行の選挙制度の下で実施され、その結果として、与党が政権を維持することに足りる議席を獲得したものであります。施政方針におきましての私の表現でございますが、そうした制度の是非を評価するものではなく、あくまでも現行制度の下で示された選挙結果を国民の意思の表れとして受け止めたものであります。選挙制度そのものの在り方や見直しにつきましては、国政において議論、判断されるべき事柄でありまして、私としてここで申し上げる立場にはないというふうに考えております。

２つ目の憲法改悪の姿勢に危機感を感じないかという御質問でございますが、高市総理は、所信表明等におきまして、憲法の改正について、憲法審査会で党派を超えた建設的な議論が加速し、国民の間でも積極的な議論が深まっていくことを期待するというような趣旨を述べておられまして、国会におけます議論の進展と国民的な議論の広がりに期待を示しておられます。憲法の改正は、国会での発議と国民投票を得て、初めて成り立つ国政上の極めて重要な課題であり、その是非について、最終的に判断するのは主権者であります国民一人一人であります。地方自治体の長である私といたしましては、憲法に基づき地方自治と住民の暮らし、安全を守る責務を負っており、その立場から国会での議論の行方と国民的な議論の状況を注視していくべきものと考えております。

なお、御指摘の前のめりの姿勢についての受け止め方でございますが、現時点で直ちに地方自治や住民の生活に具体的な不利益が生じている状況にあるとは認識しておりません。よって、危機感を抱いているところまで申し上げる段階ではないというふうに考えます。

次に、軍事費を増やし、必要な予算を削る可能性、今以上の重税が課せられる可能性を看過できないけれども、私の所見をという御質問でございますが、私としましては、国の予算編成の具体的な中身についてコメントする立場にはありませんけれども、防衛費を含め、社会保障、子育て支援、教育など、国民の生活に不可欠な分野に必要な財源

が確保され、住民の暮らしと安全が守られることが重要であるというふうに考えます。御指摘のような将来の過度な負担、あるいは地域へのしわ寄せが生じることがないよう、本町といたしましても、国の財政運営や税制の動向を注視しつつ、与えられた財源の中で住民福祉の向上と持続可能な町政の運営のほうに努めてまいりたいと思います。

４つ目の憲法の改悪と軍拡をやめるよう国に働きかけるべきではという御質問でございますが、地方の自治体として、直接の所掌に属するものではないと認識しております。したがいまして、現時点において、本町として国に対し、憲法の改正の中止や防衛力の整備の見直しを求める要請を行うことは考えておりません。

続きまして、ファロスファームについての御質問でございますが、火災予防対策などは十分なのかという御質問でございます。昨年１１月に発生しましたファロスファーム西伯農場におけます火災につきましては、先月の５日に開催しました第７回養豚場建設に係る連絡協議会がありまして、この場において、事業者のほうからの報告を受けておるところであります。まず、火災予防対策についてですが、豚舎の清掃にお湯を使用する関係上、ボイラー等の機器につきましては、定期的な点検を実施するとともに、豚舎内の温度異常を検知、通知するシステムを導入されていたとのことでありました。初期の消火に対応につきましては、消火器によります消火を試みたものですが、火の回りが想定よりもはるかに超える速さであったため、残念ながら消火には至らなかったというふうな報告を受けております。また、火災によります死亡した豚の処理につきましては、通常の死亡豚とは取扱いが異なることから、産業廃棄物として適切に区分し、米子市内の産業廃棄物処理業者におきまして処分が完了しているというふうな説明をいただいております。また、この火災で従業員の方がお亡くなりになられるという大変痛ましい事態となりました。事業者におかれましても、この事実を会社として極めて重く受け止め、火災原因の検証、設備、体制の見直しなど、再発防止に全力で取り組む旨、強く表明されました。町としましても、今後の農場の運営におきまして、火器の取扱いをはじめとする安全管理が一層徹底されるよう、引き続き事業者との情報共有と指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、名和の農場周辺の河川状況についてという御質問でございますが、名和農場から流れる名和川の支流で濁りや泡立ちが発生しておりまして、事業者や県、大山町と協議しながら、対応のほうを進めておるということの報告を受けております。具体的には、配管ですね、これの修繕のために一時的に、別の蒸散畑といいましょうか、畑ですよね、これ、そこに排水を切り替えて処理しておりましたけども、その蒸散能力が追いつかず、処理水の一部が流出したという管理上の問題があったとの説明があっております。これに対しまして、事業者のほうが排水管の修繕等を行いまして、当面は水質検査を継続し、その結果を大山町及び地元関係者と共有していく方針であるというふうに聞いております。また、長期的な設備の改修のほうも検討されているというふうに聞いております。本町といたしましては、町内での事業展開が予定されていることも踏まえまして、事業

者に対し、今回の事案への適切な対応が町民からの信頼につながることを伝えるとともに、引き続き適切な対応を行っていただくよう求めておるところでございます。

計画の再考を促すべきという御質問でございますが、計画の実施に当たっての懸念事項につきましては、先ほど申し上げました養豚場の建設に係る連絡協議会というところもありますので、その都度ですが、事業者からの示されている内容について、チェック、確認を行いながら、必要な対策、検討の実施を求めているところであります。現在ですけれども、造成工事の段階でありまして、死亡する豚の処理、あるいは、河川への排水に係る対策につきましては、まだ具体化しておりませんので、今後、協議、検討の中で進めることとなっております。したがいまして、町としましては、現時点において、事業者に計画の再考を求める必要はないものというふうに考えております。

続きまして、3項目めでございます。地球温暖化対策の推進についてということで、グリーンドリーム計画の数値目標の達成見込み、あるいは、その具体的な方策についてという御質問でございますが、グリーンドリーム計画のほうでは、地球温暖化対策について、4項目、数値目標を設定しております。1つ目は、二酸化炭素の排出量でございますが、目標が1万7,７００トン、1年間ですけど、という高い目標を立てておりますが、令和4年度の実績ですが、3万8,０００トンというところであります。2つ目が二酸化炭素の吸収量という項目ですが、令和１２年度の目標が１３万トン、年間であります。これに対しまして、令和6年度では１０万3,０００トンというところの数値となっております。3つ目が家庭用の太陽光の補助件数ということで、年間5件というのが目標ではありますが、令和5年度以降の平均ですけど、年間2件でございます。4つ目ですが、木質バイオマスのストーブの購入助成件数ですが、5件という目標値がありますけれども、令和の5年度以降の平均ですが、年間1件であります。いずれにしても、目標達成には容易ではないということは思っておりますけれども、今後の間伐の促進、あるいは、省エネ行動の啓発でありますとか、家庭用の太陽光の発電の導入の参考にしてもらうため、鳥取県が持っておりますとっとり太陽光ヘルプデスク等の周知なども努めていって、促進を図りたいと考えております。

次に、再生エネルギーの省エネを推進する具体策を示すべきという御質問でございますが、本町としましても、これからますます重要であるというふうに認識をしておりまして、最初に、小水力の発電につきましては、設備診断の徹底、あるいは、運転管理の最適化によりまして、稼働率の向上、あるいはコスト削減のほうを進め、安定的な運営体制の強化してまいりたいと思っております。次に、豊富な森林資源を活用したバイオマス部門でございますが、新年度からではありますが、関係者の中で構成します日南町バイオマス利活用協議会ということを、仮称です、こういうところの設立をして、新たな発電事業化を含む地域林業の振興、あるいは、脱炭素化を一体的に推進してまいりたいと考えております。また、省エネの対策につきましては、県のＬＥＤの照明の買換えの応援事業補助金、こういったところの活用の周知、あるいは、家庭におけます省エネ

の取組が広がるように支援をしていきたいと思っております。さらに、町有施設への太陽光発電の設備の導入につきましては、建物の更新時期等に合わせて、事業の採算性を精査しまして、実現可能性を具体的に検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、再生エネの乱開発を防ぐための条例等を制定すべきという御質問でございますが、昨今の状況におきまして、巨大の風力発電、あるいはメガソーラーというような環境影響や景観の変化など、地域住民の皆さんの不安、懸念にも十分配慮する必要があるというふうに認識しております。条例の制定につきましては、国や県の制度動向を注視しつつ、他の自治体の事例を参考に、町の実情に合ったルールづくりが適切かどうか、慎重に検討をいたします。そして、その必要性が明らかになった場合ですけれども、条例の制定に向けての具体的に進めていければというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　それでは、大きな項目の1つ目、地方自治と軍拡についてというところから、最初の選挙の結果についてなんですが、選挙制度について申し上げる立場にはないということでしたが、です。ただ、選挙の結果のみについて、例えば3分の2以上の議席でしたというようなお話をされるんであれば、それは事実として受け止めるしかないんですけれども、施政方針では、この結果が国民の揺るぎない信任の表れであるという、そこまで述べてらっしゃるわけです。となると、これはもはや町長の主観というか、町長御自身の分析が入ってるわけでありまして、そうなると、やはり選挙制度も含めて、評価しなければ、信任なのかどうか分からないのではないかと思うんですが、いかがですか、その辺りは。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　新年度の予算等も組むに当たりましての施政方針でありますので、その中で、国の状況だとか、そういったところを、場合によっては世界の状況というところを前提とした考え方をしていかなければならないという意味合いでありますので、冒頭申し上げましたように、特に制度自体に云々というところは、意図はないというふうに思っておりますので、単純に言やあおかしいですけど、結果に対しての一般的な捉え方だというふうに御理解をいただければありがたいです。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　一般的かどうかはちょっと私にはあまり、私の周りでは、あんまりこの結果は一般的ではないという評価が多いんですけれども、例えば、今回、先日の選挙で自民党の比例の得票数は2,１００万票で、得票率３７％です。これで、現在、４６５議席あるわけですが、その中の３１６議席を取ってらっしゃるということになります。一方で、参考までに、昔、中選挙区制だったときのお話をいたします。最後に中選挙区制で総選挙が行われたのは１９９３年です。このときに自民党の得票数は2,

３００万票。だから、今回より多かったんです。人口の問題もありますけれども、今回より多くて、得票率が、これでやはり３７％と、ほぼ同じ得票率でした。ところが、取った議席というのは５１１議席、当時の定数です。この中で２２３議席だけでした。過半数にも届かなかったわけですよね。それで、御記憶かどうか分かりませんが、その総選挙の後で、８党派が連立政権を樹立しまして、細川護熙内閣ができた。つまり、自民党は、野党になったんですね、このときに。全く今回とほぼ同じ得票率を比例で得たんですけども、中選挙区では、それでも野党になっているというようなことがあります。だから、今回の結果を国民の揺るぎない信任の表れと言ってしまうと、じゃあ、その９３年のときはどうだったのか、揺るぎない信任があったのに、野党になったのかというようなお話にもなってしまいますので、やはりこの表現はちょっと行き過ぎではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　与党として半数割れしてたときでありましたので、それが今回の選挙で多数の議席数を取ったということでありますので、そういう変化の中で、過去ではなくて、単純に今回の選挙結果だけの変化を見ただけの表現でありますので、特定の党派を言ってるわけではありませんので、そういう結果だけの表現というふうに御理解いただくと幸いです。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　残念ながら、ただ現在の結果だけを見てというのは、それでちょっと国民の揺るぎない信任の表れとまで言うのはやはり私は言い過ぎだと思います。

それで、あと、もう一つだけ、ちょっと選挙について指摘させていただきますと、高市総理大臣は、昨年１０月に就任されたわけですけれども、それ以来、解散について考えている暇はないというふうに繰り返し断言されておりました。それにもかかわらず、１月２３日に衆議院を解散されて、しかも、その解散の意思を示したのは、そのたった４日前だったということです。まさにだまし討ちで行われたような総選挙というふうに言えます。今回の総選挙、解散から投票日まで１６日間ということで、戦後最短の総選挙です。このような短期間で有権者の方たちは、何が争点なのか、あるいは、各党の政策がどういったものなのか、十分に理解する時間がなかったと思います。そして、季節としても最悪な時期でして、投票日当日の大雪で、投票に行けなかった方が、私が知るだけでも町内に相当数の方がおられます、当日行こうと思ってたけど、もうこの雪ではよう出られんと。文字どおり家から出られない方も結構な数、あの雪の場合は、あったんではないかと思うんですけれども、そんな状態でした。このように、解散権を濫用しまして、戦後最短の日程で有権者から争点や政策を知る機会を奪うといった、クーデター的な手法で首相によって強行された総選挙ではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか、町長の御見解は。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　解散権については、首相が持つという話が一般的な考え方だというふうに認識しております。結果として、おっしゃられたようなところは生まれているかもしれませんけれども、雪あたりについては、事前に分かるので、今、期日前投票というようなやり方もあったりしますので、多くの皆さんが選挙に投票に行っていただくということは、自治体としては、これからも努力はしていかないといけないというふうには思っておるところでありますけれども、期間的なところは、確かに短かったいうのは、そうだと思いますけれども、それを受けて、全体が動いているわけですから、結果言やあおかしいですが、そういった不利益なところが多少でも緩和できれば、今後の中で、考えるべき事項かなというふうには思っておりますので、特にそのことによって自治体とすれば、やはりしっかりとした国民の投票が上がる、そういったところに今後も注力をしていきたいというふうには考えます。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　解散権については、首相が持たないというか、こんな形での解散はできないという憲法学者もおるわけです。当然、内閣不信任案が出た場合には、総辞職するか、解散するかということの二つに一つを選ばなければいけなくなるので、その場合には解散せざるを得ないこともあるでしょうが、それ以外のときに解散をするということについては、それは憲法違反ではないかという、そういうことをおっしゃる学者の方もおられますので、解散権を首相が持つというのであれば、有権者の権利、今回、雪の影響もありますし、あるいは、在外、国外におられる方ですね、こういった方もこの１６日間という短期間ではとても投票の手続が取れなかったというようなお話もお聞きします。ですので、解散権を、権利を、解散権を持つということは、当然その選挙に対して責任を持つ、国民の権利を侵害してはならないということが併せて首相の判断の中に入ってくるべきではないかと私は思いますので、確かに結果的には、これで全体が動いてしまってるんですが、その状態がよいものだというふうには私自身は全く思ってないということは申し上げておきたいと思います。ここは町長と見解が分かれるところなんだとは思いますが。

　そうしましたら、この大きな項目の１つ目の２番目の憲法改悪の危機ではないかというところに、問題のほうに質問、移っていきますが、町長は危機はあんまり感じてられないという答弁だったと思うんですけれども、じゃあ、私がどのような点を危機だと考えているかということを端的に申し上げます。これは、いろいろあります。自民党が掲げている改憲の４項目ですか、これだけを見ても非常に多くの問題があるわけですが、時間の関係もありますので、ここでは、その中の一つですね、憲法９条を改正するという、我々は改悪と言ってますけれども、改正、または改悪するということが実際に取り沙汰されてるわけです、具体的に言えば。憲法９条は、御存じのとおり、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めたものでして、平和憲法としての日本国憲法の根幹

をなすものというふうに言えると思います。これを変えることで、日本が戦争に巻き込まれる可能性が高まるというふうには思われないでしょうか。国のことというふうにおっしゃいますけども、戦争に巻き込まれたら、これは当然、住民にも、地方自治にも大きな影響がありますので、町長にぜひお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　憲法の改正につきましては、施政方針あたりにも書いてありますけど、現時点の中で、内部的には当然あろうかなというふうに思っておりますが、施政方針あたりには、内容的には具体的には明記されてないというのが現状で認識しておりますが、ただ、選挙を通じての公約とか、そういうところには上がってるのは承知をしておるところであります。ですから、憲法の改悪の一つの、先ほど自衛隊の話をされましたけども、その項目も入ってるというのは承知しております。併せて申し上げると、戦争に巻き込まれる可能性というところもありますけど、基本的には日本国民というところは平和というところは求めるというふうなことだろうというふうに認識しておりますし、ですから、その平和を保てるようにしていただくことというのがまずは必要ではないかなというふうには思っておりますが、冒頭申し上げましたように、憲法改正につきましては、国を挙げてというか、国民も含めてですが、それの議論に入りますので、しっかりと議論していくということが大事だろうというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　そうですね、しっかりと議論をしていくということが大切だということですので、この場でもぜひ議論にお付き合いいただきたいと思うわけですが、続けて、憲法9条のことについて申し上げると、その4項目という中には、自民党のホームページの中にきちんと文書が出てて、書いてありますけれども、現在の9条を保持したまま、自衛隊を明記すると、そういう案が出ているわけですが、そうしますと、これは9条2項の戦力の不保持との矛盾が問題になるというふうになります。そのとき、後からできた法律が優先されるとの法律上のルールがあるので、実際上、現在の9条2項、戦力の放棄を定めた9条2項が骨抜きにされる心配があるということが言われております。さらに、自民党の案では、必要な自衛の措置を取ることを妨げないというふうにあるんですけれども、自衛の範囲がはっきりしないわけです。現在の憲法9条については、日本が軍事的な攻撃を受けたときに、自衛すると、実際に攻撃を受けたときに自衛する。個別的自衛権は認められるが、日本が攻撃されず、ほかの国が攻撃されたときに、それに対応する集団的自衛権は認められないというのは、これが多くの学者の見解です。これは２０１５年に安保法制ができたときに、その前に3人の学者から、これは自民党が推薦する学者も含まれてたんですけれども、3人の学者から、国会で参考人招致をして意見を聞いたわけですが、3人が3人とも集団的自衛権については違憲であったというふうに述べてるという有名な話があります。

○議長（山本　芳昭君）　岡本議員、先ほどから選挙制度、国の制度でありますし、今は

憲法についての議論をされておりますが、日南町議会でございます。先ほどの質問は、平和について、町民にも影響があるということで質問をされましたけれども、憲法の議論は、この場にはなじまないと思いますので、日南町の課題として質問をしていただきたいと思います。

○議員（５番　岡本　健三君）　ちょっとよく分からないんですけれども。

○議長（山本　芳昭君）　憲法議論をここでされても、町長も答えられないと思うんですよね。ですから、この町の課題として、質問をしていただきたいということです。

○議員（５番　岡本　健三君）　まず、その見解自体に私は異を唱えますけれども、憲法というのは、我々の生活の細部にまで行き渡っているものです。我々の権利を、基本的人権を保障しているのも憲法です。また、公務員の方の憲法擁護義務などを定めてるのも憲法ですので、言えば我々の一挙手一投足が全て憲法と関わりがあるということでございますので、そういう意味では、町議会で取り上げることも全く……。

○議長（山本　芳昭君）　私、議長としてはなじまないと思います。まだ続けられますか。

○議員（５番　岡本　健三君）　続けたいですが。

○議長（山本　芳昭君）　私は控えていただきたいと思います。

○議員（５番　岡本　健三君）　分かりました。

○議長（山本　芳昭君）　憲法議論については、ここは控えていただきたいと思います。

○議員（５番　岡本　健三君）　では、そうおっしゃるんであれば、議長の議事整理権ということで、そこは、では、尊重したいと思います。

それでは、３つ目の暮らしを脅かす軍拡という面についてお聞きしたいんですけれども、国の新年度予算案では、軍事費は過去最大の９兆円です。これは、文教費、つまり教育に関わる予算の約２倍という、とてつもない金額です。しかも、アメリカのトランプ大統領は、さらに軍事費をＧＤＰ比５％まで増額するように求めています。日本の名目ＧＤＰは今７００兆円に近づいてますので、５％ということになると約３５兆円。これは、新年度の国の一般会計総額が１２２兆円ですので、その４分の１以上という本当に巨大な、何のために税金を納めているかというと、軍事費を払うため、武器を買うために税金を納めているような、そういう状況になりかねないという状況です。その一方で、この４月から、医療保険の保険税、あるいは保険料に子ども・子育て支援金が加わりまして、負担が重くなるということが言われております。また、ＯＴＣ類似薬、ＯＴＣということは、一般の薬屋さんでも売っているような薬ということですけれども、そのＯＴＣ類似薬の薬剤費の、それを医療機関で出してもらった場合に、その薬剤費の４分の１を自己負担とするですとか、あるいは、高額療養費の上限を引き上げると。これは一度、石破総理だったときに言い出して、非常に大きな反対を受けて、引っ込めたことですけれども、これをもう一度やるということ、こういったことが検討されております。こういった軍事費の突出と。それに対して、負担増ということで、非常に住民の方の暮らし、一層苦しくなるのではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的に、冒頭の説明をさせていただいた事由だろうというふうに思っておりますので、改めて申し上げますと、基本的には、国の予算編成であるので、それに対する意見を述べる立場ではないというふうに理解しております。ただ、一方で、町財政運営というところにもありますので、それへの影響が懸念されるというところであれば、そういった関係団体を含めながら、意見を伝えていくということは必要だろうというふうな認識を持っておりますので、町民の皆さん、あるいは、日南町の財政にとって、あるいは、暮らしにとって大きな影響が感じられるようであればというところの条件がつくんだろうというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　いや、大きな影響あるんじゃないですかね。例えばＯＴＣ類似薬ですけれども、これは、解熱鎮痛剤のロキソニンですとか、アレルギー薬、花粉症とかでもありますけれども、アレルギー薬のアレグラなど、非常によく使われる薬が含まれてます。来年3月からは７７成分、1,１００品目が対象になるのではというふうに言われております。そういったことが検討されております。これらが保険適用部分の3割負担と合わせると、お医者さんでそれを処方してもらった場合には、実質４7.5％、約半分の負担となる。これが小さな負担とはとても思えません。また、高額療養費の上限引上げについては、厚労省、いろいろ言っておりますけれども、結果的に６６０万人、制度利用者の8割がこの引上げの影響を受けるというふうに試算されております。これ、住民の暮らしに大きな影響があって、町長、これを黙ってるわけにはいかないんじゃないんでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　それぞれのおっしゃられた内容については、当然、大なり小なりって言やあ語弊がありますけど、影響があるというのが、やっぱり町にとって大きな影響というところを考えていかないと、全ての事業が当然必要なもの、必要だから、今が事業化になっているわけであって、それの変化に伴って大きなものが変わるという話になれば、それは考えていかないといけないということだろうというふうには思っております。ですから、国の予算編成ですから、国会の中できちんと議論されるというところが重要だろうというふうに思いますので、そういった中で、それを執行する中で、また新たな課題というところがあるようだったら、また次のその課題に対しての動きになろうかなというふうに思っておりますので、個別的なところというのは、おっしゃる部分はあるかもしれませんけど、それが大きいか小さいかの議論は、この場では控えさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　そうですか、大きいか。非常に、今申し上げた数字は、ちょっとすみません、日南町の中でどのくらいの人がという具体的な数字を私も今ここ

で申し上げることはできませんけれども、ただ、全体として、今申し上げた高額療養費６６０万人、制度利用者の８割に及ぶということで、これについても、この間、私、直接、町内の方から相談も受けまして、特に所得があった、働いておられたときから、その仕事を辞めてしまって、所得ががくっと減るという、その過渡期に非常に負担が重くなるという、そういう制度になってます。仕事を辞められて非課税世帯になれば、それなりに高額療養費下がるんですけれども、その前の段階では、当然というか、現在の制度では１年前の所得が問題になるので、次の年、所得ががくんと低くなっても負担だけは大きいというような問題があって、現状でも高額療養費の制度がこれでいいのかどうかという疑問は、私は感じてます。それがさらに上限を引き上げるということは、ちょっとやってはならないことなんではないかと思います。

それと、あと、国会での議論ということもおっしゃいましたが、今、国会での議論が非常に危ぶまれているということも、これ、町長御存じだと思います。高市首相は、御自分で解散をして、国会開かなかったのにかかわらず、年度内成立をということで、議論の時間を非常に短くしようとしてるわけです。

こういったところ、地方自治体としては、もうそんな国の運営はやめてくれというふうに声を上げていかなければいけないというふうに思いますが、改めて、どうですか、町長。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　おっしゃられるように通常よりも議論する日数が少なくなってるというのはもちろん承知しておりますし、ですが、現実的なところになると、年度内成立をしていただくということが、それ以外の市町村の事務執行からいきますと、そういうことは大事だろうというふうには思っておりますので、とはいいながら、国会の運営でもありますので、しっかりとした早期な予算をつくっていただくということは大事なことだというふうに認識しております。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　そうですか。何と言ったらいいんでしょうね、すみません。そもそも、だから、解散をしたことが非常に地方自治体にとっても非常によろしくなかったと。この間の選挙についても、準備に、地方自治体も、町でも予算編成の大事な時期であるにもかかわらず、その時期に解散をされたということは、非常にやってはならないことをされたというふうに認識しております。

あと、ちょっともう議論が平行線なんで、あんまり言いませんが、あとは、あと、ＯＴＣ類似薬のことについて申し上げておくと、このＯＴＣ類似薬の負担増ということを皮切りに、それが通れば、検査や診療なども負担をするというふうなことが広がって、医療保険に穴を空ける可能性というのも出てきます。３割負担というのは、そこは守っていくというのが以前の政府の立場だったんですが、これがＯＴＣ類似薬というところから崩されつつあるということです。そのことは、国民皆保険制度というのを続けるた

めにも、このＯＴＣ類似薬の負担増というのが非常に危ぶまれるということは申し上げておきます。

それと、あと、もう一つ申し上げておくです。これも御存じない方が多いんじゃないかと思うんですが、来年の１月からは、防衛特別所得税が所得税額の１％分課税されます。復興特別所得税を１％下げるから、実質負担増はありませんというのが政府の答弁というか、政府の説明ですが、ただ、その分、課税の期間を長くしますと言ってるんですから、結局、将来的に増税であることには変わりませんし、それに個人的な立場から言わせてもらえば、復興に必要な税金だったら、まだ払う気はしますけれども、軍事費のために税金１％取ると言われるのは、非常に心外でございます、私の立場から言えば。そういった非常にいろいろ、もう正直、かなり抜き差しならない状況、何もかもが軍事費ですとか、あるいは、もう防衛産業というんですか、先ほど荒金議員の最初の挨拶にもありましたけれども、武器を輸出すると、開発するというような動きも高まってる中で、やはり地方自治体の責任者としても、この状況を黙って見ているというのはないんじゃないかと思いますが、最後にもう一遍だけ、町長、いかがですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっと細部までの説明をいただきましたけど、事前的な問いはありませんでしたので、お答えすることはというか、情報的な収集もしておりませんので、失礼をしたいというふうに思っておりますが、総じて、国の当初予算という話だろうというふうに思っておりますので、そういった意味から申し上げると、冒頭に申し上げた回答の内容が私としての今回における質問のお答えということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　確かに事前に通告はしておりませんでしたが、ただ、こういう国の動きについては、ぜひきちんと批判的な観点を持ってフォローしておいていただきたいと思います。

それでは、大きな項目の１番目については、ここまでにいたします。

それでは、２番目について、ファロスファーム株式会社についてお聞きします。

まず最初の西伯農場の火災についてなんですが、これ、その後、私も通告をした後で調べて、ちょっと驚いたんですが、西伯農場で火災がありました後、昨年１２月１４日には山形県酒田市、それから、今年に入って１月３日には北海道苫小牧市、それから、つい先日、２月１９日には愛知県西尾市のいずれも養豚場で火災が起きております。それぞれ、山形県酒田市の場合には４７０頭、苫小牧市はちょっと頭数が、１００頭以上ということで、はっきりした報道が見つからなかったんですけども、豚舎４棟が焼けたということで、多分１００頭では済んでないと思います。それから、愛知県西尾市の場合には2,０００頭の豚が犠牲になったというふうに報道されています。つまり、これ、ファロスファームに限らず、養豚場の防火対策、火災対策というのには、恐らく根本的

な問題があると。もう火事が起こっても不思議はないですねというような、そういうような状況になってるのかなというのが、この私の感触です。

それで、法律上の問題を言いますと、養豚場に関連しますと、令和４年に施行された畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律というのがございます。この法律は、畜産業の振興のため、一定の基準を満たす畜舎については、建築基準法の特例を設けるというものです。今回、火災が起きた西伯農場は、この特例の対象だったのかどうか、まず、お聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　承知しておりません。

○議長（山本　芳昭君）　５番、岡本健三議員。

○議員（５番　岡本　健三君）　ほかの町のことなので、そこまで調べてませんって言われればそれまでなんですけども、ただ、基本的には、この法律は、全ての養豚場が対象になるという、そういう可能性があるということですので、ぜひよく調べていただいて、今回、佐木谷の農場についてはどうなんだということをはっきりさせておいてほしいと思います。

それで、私の知る限りで申し上げると、この特例の対象にもしなれば、木造の建物で耐火構造でなく、加熱遮断壁もなく、屋根も不燃化もされてなかったということでも問題ないというのがこの特例になるんですけども、これも、どうですか、分かりますか、分かれば、そういう対策はされてたのか、されてなかったのか、分かれば教えてほしいんですが。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現在計画は進められてるというふうに思っておりますので、いずれにしても、建築基準法だとか、当然、消防法、そういったところをクリアしていかないといけないというのは、そのとおりだと思うし、そうでないといけないというふうに思っておりますので、その中で、そういった事例、ファロスさんも西伯農場で火災が起きたということの事実はありますので、そういったことも含めて、安全管理というところにはより徹底していただくということは重要だろうというふうに思っておりますので、協議会の中での説明、あるいは、町としてもその辺を確認しながら、より安全な施設として運営ができるように臨みたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　角井副町長。

○副町長（角井　　学君）　すみません、補足させてください。畜舎特例法に基づく認定につきましては、県のほうがホームページで公表しております。それで、今ホームページ見ますと、現在、県で認定された畜舎等はありませんというふうに県のほうのホームページ載っておりますので、県内で特例法に基づく認定のあった畜舎はないというふうな認識です。ですので、名和農場については該当になってないというふうに理解しております。日南農場については、これに該当するかというのは、まだこれから県のほうに

なりますので、この条件に該当するかというのは、今後、我々のほうもちょっと注視しておきたいというふうに思います。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　分かりました。認定はされてなかったということで、特例ではない。ただ、もう一度確認しますけども、ただ、認定されると、先ほど言ったような義務がなくなるんですけれども、実際問題として、耐火構造でない木造、加熱遮断壁もなかった、屋根も不燃化されてなかったという、そういうところで火事が起こったというのは、そういうことなんじゃないかと思うんですが、その辺は把握されておりませんか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　先般の協議会の中で、火災の原因というのが、いわゆる高圧洗浄機あたりからの出火というところがありまして、そういう判断をされているということでありますので、そういった高圧の洗浄機というところが原因とする火災というのが多いというような傾向もあるという話をされてましたので、まずは、今後についてはですが、まだ具体的な計画を聞いとるわけではありませんが、その洗浄機の位置あたりといいましょうか、その辺の考え方というのがこれからも重要になるんではないかなというふうには思っておりますので、施設全体、建物全体というところもありますけれども、基本的には、そういった原因のできるだけ除去するという考え方の中での、一つはあるんだろうというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　いや、そこは当然、検討していただかなきゃいけないわけですよ。それが出火元だということになってるわけですから、それは検討しなきゃいけないし、恐らくファロスファームさんも検討されるでしょう。ただ、言ってるのは、それ以前に、養豚場というのは非常に火事になりやすい構造を取ってるんではないかということを言ってるわけでして、先ほど消防法の話もありましたが、消火設備についても、管轄の消防署の判断で、消防法の規定の特例とすることができるというふうになってまして、その場合には、これ、消防法施行令第32条ということですけれども、その場合には、消火器は設置してくださいよ、だけど、消火栓ですとか、スプリンクラー、警報設備、避難設備などは設置しなくてもいいということになってるんです。特例の対象になってたかどうかはともかく、今回の報告をお聞きすると、消火器で消火しましたということは聞くんですけれども、消火栓を使ってホースで水をかけて消火しましたという話は聞かないわけですよね。だから、結果的に、どっちにしても、非常に緩い。それで、警報設備とか避難設備などについても全然説明がなかったですけれども、その辺りは、実態として、どうだったというか、それは西伯農場に限らず、ファロスファームさんの設備の体制、ポリシーとして、そういうものは設けてないんですかという、そういうふうに聞きたいんですけども、どうですか。

○議長（山本　芳昭君）　角井副町長。

○副町長（角井　　学君）　消防法に基づいて、適切に整備していただく、消火していただくということは、それはもう法令遵守の世界ですので、当然やっていただいてるものというふうに思います。したがいまして、ただ、今回の火災の要因は、高圧洗浄機ですね。お湯を沸かすための高圧洗浄機から出火したということで、全国の養豚場の火事の原因もほぼそれが原因だということで、ファロスファームのほうもそのことはよくよく承知しとって、その分をよく定期点検を受けたりしてはいたんですが、やはりそういうことが生じてしまったというものでありますので、その高圧洗浄機が出火原因であるというふうに判断されてますので、やはりそれの対策をきちっと今後取っていくということが重要になるというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　何か、そこのところに、高圧洗浄機に問題をちょっと限定しようとしてるような感じがして、私は非常にそれでいいのかなというふうに思います。

あと、もちろん法令は恐らく守ってたんでしょう。守ってなければ、県の指導が入るはずですから、法令は守ってたんでしょうけれども、これは、その前のあれですね、セントラルファームさんの汚染のときにも問題になりましたけども、水質汚濁防止法が非常に緩い汚染の基準を設けているというような、それは事業者が事業をしやすいようにというような配慮なんだとは思いますけれども。だから、この建築基準法、消防法についても、私も違法行為だったと言うつもりはないですが、ただ、現実問題として、非常に火災のときに脆弱な体制を取られてたんじゃないかというふうに思います。ちょっとその辺のところは、どうもあんまり把握されてないようなので、その質問は今は、もうこれ以上はしませんけれども。

ちょっとそれで、佐木谷に建てられる新たな畜舎について、分かる範囲で、これもお答えいただきたいんですが、これ、当然、最新式の畜舎が建つのだと思います。ただ、果たして火災に強い構造のものが建つのかどうかということをお聞きしたいと思います。つまり、具体的に言えば、木造なのか、あるいは、何か別の方式で建てられるのかということですけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　角井副町長。

○副町長（角井　　学君）　先日の協議会の中で、その建物の構造は木造であるというふうに事業者から説明ございました。そして、場内の防火対策につきましては、消火器等はもちろんなんですが、場内何か所かに、複数に防火水槽も新たに設置して、万が一のときにはそれで当たるという説明もございまして、先般の全協の中の資料の中でも御説明させていただいたというふうに理解しております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　やっぱり木造は木造なんですね。これは、どうやら、養

豚の畜舎はふん尿のアンモニアによる腐食のため、鉄構造とするのは難しくて、木造が一般的ということのようですね。ですから、どんなに新しい施設であっても、基本的には木造であると。だから、火がついたら燃えてしまう可能性が高いということですね。防火対策、防火水槽ということなんですが、その辺は、ちょっとこれからの話ではあるんでしょうけれども、きっちりとした消火栓、あるいはスプリンクラーなどもきっちりと対策をしていただいて、あと、それと、何よりも人の問題、事業所、農場の中できちんとした消防団をつくっていただいて、初期消火に当たれるような体制をきちんと取っていただく。もちろんそれで場合によっては、組織的に逃げるということも必要なわけです、避難を組織的に行うということも。そうでないと、今回のようにお二人だけが残って焼死されてしまうという、そういう痛ましいことが起こるわけですので。その辺りについても、どうですか、しっかりと徹底をしていただきたいと思いますが。

○議長（山本　芳昭君）　角井副町長。

○副町長（角井　　学君）　日南農場の建設に関しましては、これまでは、汚水対策でありますとか、養豚場内でのふん尿対策とかいう部分は、中心に議論されておりましたが、このたびの名和農場の火災を受けて、日南農場における防火対策、防災対策というものを一つ論点として入れるということにつきましては、先般の協議会の中でも一つ議論となって、今後、我々のほうでも十分確認をしていく、必要に応じて対策を求めていくということは確認を行いましたので、今後、その部分についてもしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　それと、その点について、さらに一つ確認なんですが、犠牲になった豚ですね、西伯農場。これは、結果的には、農場敷地から搬出して、化製処理施設ですとか、焼却施設で処理したというのが県の報告書には載ってましたが、ただ、4,０００頭であっても搬出が終わるまでに2か月以上かかってます。1月１５日に搬出が完了というふうに県の資料に書かれてましたので、2か月以上かかってます。あと、もう一つ重要なことですね。当初、ファロスファームさんは、犠牲になった豚を養豚場の敷地に埋めさせてほしいというふうに要望してたというふうにお聞きしております。ですので、協議はこれからなんだとは思いますが、5万4,０００頭という、西伯農場の１０倍以上の規模があって、万一、そこで火災などが起きて犠牲になった豚が出た場合には、きちんと搬出してもらうと。決して農場の敷地とか、その近辺とかに埋めるようなことはしないという、そのことは、今はまだ多分話ししてないでしょうから、今後の協議の中で、そのことはきちんと確認していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的には、今回みたいに火災で多くの豚が亡くなるという、死亡するということもありますし、当然、病気というところのこともありますので、そういったところも含めて、きちんとした処理体制というのは、事業者の皆さんと話は事

前にしておくということは大事だというふうに思っておりますので。ただ、火災の場合は、あくまでも産業廃棄物というところでありますので、そういったところの中での議論は整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　私が火災の場合にこだわるのは、御存じでしょうけども、病気、豚熱とかいう場合には、もう持ち出せませんので、その場合には強制的にその場に埋めることになります、これは。ただ、それについては、全頭処分はしなくていいというのが、この間の全協で説明もありましたけども、その点については、ある意味、やりやすくなったという、事業者にとってはやりやすいことになったと思いますけれども、火災に関しては、基本的に病気じゃないので、持ち出すことができますので、そのときにはきちんと搬出をするという、そういうふうには対応していただきたいと思います。

それから、あと、2番目の名和農場の汚染に関連しては、ちょっともう時間がないんですが、まず、佐木谷の農場については、こういった蒸散畑を利用するような浄化方法を考えてるのどうかということをお聞きしますけども。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現時点での計画の中身の情報とすれば、こういった蒸発畑というか、畑を設置するというのは聞いておりませんので、しっかりとした浄化槽という設備の中で浄化していただく計画だというふうに認識しております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　そうしていただきたいと思います。きちんと必要な濃度まで浄化していただいて、もうそれを直接測定して、直接川に流せるというような体制にしていただかないと、蒸散畑というのは非常に不確定な要素が多過ぎると思いますので。

それで、総合的に言って、最後、3つ目に、計画の再考ですね。私の希望というか、夢というか、もうそういう類いになってしまうのかもしれませんけども、私としては、この5万4,０００頭というのはやめて、日南町の環境を生かして、もっと頭数を減らして、動物福祉ですとか、周辺の環境に配慮した養豚経営やっていただきたい。それで、日南町独自のブランド豚として特産品になるような事業経営というのを、せっかくやるんであれば、考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか、その辺、町長、お話ししてもらうことはできないでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現在の進行形ではありますけれども、企業の皆さんの経営的な側面も含まれて計画してあります。本町とすれば、先ほど申し上げましたように、水の汚濁だとか、あるいは火災みたいなところが発生しないというところが大事だろうというふうに思っておりますので、可能性はゼロではないというのが言い方かもしれませんが、ではなくて、しっかりとして、運営をしていただく、そういうところに町としても

関与をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　ぜひしっかりした協議をこれからお願いします。協議と、それと、議会への報告をよろしくお願いします。

それで、もう時間がほとんどないので、3番目の地球温暖化対策については、ちょっと1つ目、2つ目は飛ばして、乱開発防止という観点についてのみお聞きします。

現時点で、ルールづくりが必要になるような乱開発の計画を把握されてるかどうか、お聞きします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ルールづくりというか、予防的なルールづくりというか、そういうことの認識というのの重要性は持っておりますけれども、現段階の中で、そういった取組をしてるわけではなくて、ですから、国の動向、県の動向、あるいは、国内の自治体の事例あたりを参考にしながらということが、その中で必要性が明らかになればという条件で報告をさせていただいておりますので、その辺のルールづくりがというところまでは具体的には進んでないというのが現状です。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　いや、お聞きしたかったのは、具体例です。もう端的に、花見山の土地の購入の件について、ここでちょっときっちりと公開の場で説明していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　そのお話については、具体的なところがまだ出てきておりませんので、お話しする内容もありません。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員

○議員（5番　岡本　健三君）　つまり、土地を企業が購入されたかどうかということがまだはっきりしてないということでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　そのとおりであります。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　ちょっとその点は、きちんと調査をしてというか、企業の動きを捉えていただきたいと思います。

それと、これは未確認情報ではありますけども、ちょっと気になることを耳にしております。というのは、その花見山周辺の土地についても購入、誰が購入するか分からないですけども、購入するというお話が持ち上がってるというお話を聞くんですが、そういったことは聞かれてませんか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　まだ未確定な話でありますので、公表ができません。

○議長（山本　芳昭君）　5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　そうですか。ということは、全く否定はされなかったので、そういうお話があるのかなというふうに思ってしまいますけれども。

私が危惧するのは、土地の売却ですとか、地上権設定といった契約が済んで、住民の方が利害関係者として巻き込まれてしまうと、そこから規制を始めようとすると、分断を生むことになるので、ぜひその前にきちんと、町長は意見を表明して、条例制定に向かうべきだと考えますけど、いかがでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ここでも報告させてもらったルールづくりというところは、確かに必要性は感じてる部分はありますけれども、今回のベースとはちょっと違うって、違う言やあちょっと語弊がありますけども、必要に応じた形が生まれれば、それは必要だろうと思っておりますけど、現時点でもいろんなケースがありますので、安全性といいましょうか、その前に、いろんな土地利用だとかによっての法的な整備が要るというケースがたくさんありますので、そういったところも踏まえながら、必要に応じて検討はしていきたいということの内容でありますので、事前にこうだというところが、それこそ法的にどうかというところの解釈もあろうというふうに思っておりますし、再生エネルギーの推進というところが基本的には必要だろうというふうに思いますので、そのバランスというのをやっぱりきちんと取るということが大事かなというふうに思っておりますし、また、場所においては、個々の条件が違ってきますので、その辺のルールづくりというところは、慎重に検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　岡本議員、時間が参りますので、まとめてください。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番　岡本　健三君）　再エネの推進については、私も賛成しております。ただ、それが乱開発になってはいけないという観点で、町にはしっかりとした対策を求めたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　ここで暫時休憩といたします。再開を3時35分からといたします。

午後3時20分休憩

午後3時35分再開

○議長（山本　芳昭君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　日に日に暖かさを増し、山が笑うと表現される春の訪れ

とともに、田畑では種がまかれ、新たな生産の営みが始まります。農機具の音が響くこれからの季節は、本町の活力を感じるひとときであります。

３月定例会において、このたび、民間提案制度について質問をさせていただきます。

まず最初に、サウンディング調査から民間提案制度に名称を変えて、民間による遊休施設の活用を求めておられますが、活用実績や波及効果が見えていないと感じています。具体的な成果と今後の課題に対する取組について、町長の見解をお伺いいたします。

２番目に、町外事業者からも応募があるわけですが、募集情報については、どのような媒体や方法で発信されているのか、お伺いします。

最後に、施設の情報だけでなく、本町の立地環境や地域資源などの魅力も併せて発信すべきと考えていますが、そのような取組はなされているのか、また、検討されているのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本　芳昭君）　執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村　英明君）　近藤仁志議員の御質問にお答えします。

民間提案制度についてということでありまして、具体的な成果と今後の課題への取組についてという御質問でございます。

本年度は、これまでのサウンディング調査を見直しまして、民間事業者の自由な発想をより柔軟に募る仕組みとして、昨年１２月に民間提案制度の募集を開始したところであります。現在、１件の申請を受けているほか、数件の問合せをいただいており、このうち１件の提案につきましては、去る２月２７日に審査会を実施しまして、事業化に向けた手続を進めているところであります。これまでのサウンディング調査では、直接的な事業化には至らなかったものの、事業者や地域の皆さんとの対話を通じて、民間ニーズを把握できたことは成果であり、その過程がきっかけとなって、町有財産の売却につながった事例も生まれております。

今後の課題ですけれども、制度のさらなる認知度の向上と提案から事業化までのスピード感の確保が重要であると認識しております。まずは、現在進めております案件を一つの成功事例として着実に結実させ、それを呼び水として、次の民間提案の促進と遊休施設の有効活用の拡大のほうにつなげてまいりたいと考えております。

２つ目の募集方法の御質問でございますが、これまで、町のホームページの掲載でありますとか、企業版ふるさと納税などの連携しております金融機関、あるいは、県を通じて募集情報の周知に努めてまいりました。

３つ目の施設以外の魅力も併せて発信すべきではないかという御質問でございますが、議員の御指摘のとおり、単なる施設情報だけではなくて、日南町という環境そのものの価値を一体的に伝えることが、民間活力を呼び込む上で極めて重要であるというふうに認識をしておるところであります。

今後ですけれども、本町としての特性といいましょうか、様々な自然環境も含めてですが、独自の魅力のほうを施設の情報と一体的に発信をしていきたいというふうに思っております。具体的には、ホームページにおきまして、移住、あるいは、企業誘致施策とか、そういうところの連携、あるいは、働く環境と暮らしの魅力を両面から提示することで、事業者の皆様に日南町で事業を展開する具体的なイメージを持っていただけるように努めていきたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　再質問がありますか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　サウンディング調査から民間提案制度に変えられたということですが、内容的には同じようなものと考えております。大変この制度を取り入れられたことを期待していたわけなんですが、効果的にこの事業運営がなされているのかどうなのか、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的な考え方ですけど、サウンディングについては、民間企業の意向的なところを調査するというところが主たる目的でありまして、具体的にサウンディング調査だけで一つの企業に対して一つの建物を売買をするというようなところまではいけないのが調査であります。ですから、今回の１２月に設けさせてもらいましたのは、民間の提案制度というところでありますので、そうすると、民間の皆様も具体的なところというところが入ってきますので、契約的なところが事務的には進めやすいというところにつながるのかな、いわゆる事務的にもスピード感が出るのかなというふうに思っておりますので、今後、こういった形の中で進めていければ、より効果的ではないかなという判断をしております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　答弁の中で、このたびのニーズが把握できたという答弁であります。このニーズは、どのようなニーズを感じられたのか。それがどういった分野であったのか、その点をちょっとお伺いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　サウンディングをしたときに、何社が手が挙がってというところでありまして、実を結ばなかったケースもありますけれども、旧花口の分校あたりは、借手がついたということもありますので、そういった、数字的には小さいかもしれませんが、効果はあったというふうに思っておりますので、いろんな民間の皆さんの要望といいましょうか、それぞれの要望が合致すればいいわけですので、そういったところで、少し効果、スタートとしての効果はあったというふうに判断をしております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　どのような分野でこういったニーズを感じられたか、ど

ういったニーズを町長は把握されたのか、そこを聞きたいわけです。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　遊休施設でありますので、一定的にいくと、旧小学校だとか、中学校ではないですけど、本町では小学校だとか、場合によっては、農協の施設だとか、いろんな分野があるというふうに思っておりますので、そういったところをより分かりやすく、これからもですが、こういう施設ですというところが提供ということをまずはしていきたいというふうに思っておりますし、また、あわせて、遊休の土地というところがありますので、そういったところも今後加えていきながら、民間の皆さんとのマッチングができればというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　この成果として、ニーズの把握ができたということが言われていますが、ニーズというのが果たして成果にカウントされるべきなのかどうなのかというのが考えられます。民間提案制度というのが、把握から具体化、事業化、そして、それに対して波及効果がどんなものがあるかということがやはり成果として上げるべきものではないかと思うわけなんですが、把握だけで止まっていい事業ではないと思うわけなんですが、その点、どのようにお考えですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　サウンディング調査というところの位置づけだというふうに思っておりますけども、基本的に、サウンディング調査というのは、特定の場所、あるいは、建物に対してのどういう利活用ができますかというところを調査するのが目的で、基本的な目的はそういう目的であります。ですから、あと、民間の皆さんがどういう形で活用するかというのは、それぞれの企業の特色であるとかというところにつながるというふうに思っておりますので、ですから、サウンディングの中で何社か呼びかけをして同行してもらって説明をして、次のステップに至らなかったところもありますけど、ですから、様々な捉え方をするというところが、これからの把握の調査した上での効果にはなるというふうに判断をしておるところであります。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　サウンディング調査と民間提案制度の違いですね。一番大きな違いというのは、どこですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　基本的に違うというか、具体的に言えば、スピード感が全然違うというふうに思っております。ですから、民間制度というのは、もう私がここの場所でこれをして、極端に言やあ、事業計画もつくるまで、そんなところまでスタートがどんと一発でできるという話です。サウンディングというのは、基本的には、この建物に対して、こういう活用ができますというようなところが主体です。ですから、その次に、もしサウンディングの中の成果が1つずつあれば、さらに、今度は、その業者との計画

性、実効性みたいなところが加わるので。ということで、段階が2段階、実際には、かかるという話ですね。ですが、民間の場合は、それをストレートにできるという考え方になっていただくとありがたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　自分がインターネットで調べたサウンディングの内容と若干違うような気がして、ちょっと疑問を感じたわけですが、その中で、認知度の向上が課題ということも述べておられます。認知度の向上に向けた対策というかな、具体策としてどういったことを考えて、今、おられるのか、お伺いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　認知度というのは、日南町がこういうことをやってますというところの情報というところが、広く町外の皆さんに伝わるかというところが一つの課題だろうというふうに思っておりますので、そういったところの情報発信の在り方も含めて、これからさらに拡大をしていきたいというふうに思っておりますが、現時点での募集方法につきましては、冒頭申し上げた内容であります。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　言葉がちょっと曖昧だったもんで、いろいろ聞きたいと思いますが、このスピード感の確保とありますけど、スピード感というのは、どういった感覚なのか。また、これを短縮するための具体策というのも、部局の中で話し合って統一されておられますか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっとその辺の事務的な詳細は、担当課のほうから述べさせていただきます。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　いろいろ御指摘いただく中で、このたびの民間提案制度に当たりましての広報あたりにつきましては、本事業そのもののガイドラインを本年度定めさせていただきました。これが昨年度と大きな点で違いでございます。ガイドラインを業者の力を借りながら定めたことで、今後、業者におんぶにだっこにならなくても、そのガイドラインを元に、今後、提案制度を我々で進めていくことができます。普遍的な、ある程度、ものだと考えております。先ほど町長も申し上げましたが、改めて、サウンディング調査、昨年度行ってまいりましたけども、大変いろいろなアイデアを頂戴する一方で、企業様にとっては理想の範囲ですが、現実的になるかどうかというのは、また別問題でございました。それを、このたび、民間提案制度の中で、いきなり提案というところからスタートしたことによりまして、格段にスピード感はアップしてまいると思いますし、現に先日提案いただいた事業者様からの内容を申請いただいてから、審査に至るまでは、本当短期間であったというふうに思っておりますし、非常に熱意も、その提案の中で強く感じられたところでありますので、その辺りは大きく短縮したなと

いうふうに、時間的には、思いますし、事務的にも、先ほど申し上げましたガイドラインあたりを用いて行いますので、今後、効率的な運用は可能であるというふうに考えてございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　としますと、このたびは、民間提案制度ということで質問項目を上げていますが、サウンディングと絡めて質問することは、議長、許可いただけますでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　どうぞ、やってください。

○議員（9番　近藤　仁志君）　それでは、サウンディングとして、昨年、三本松農場の活用について、木質バイオマス事業の提案があったわけです。また、町もその内容調査のために稼働中の類似する施設を視察に福島まで出向き、議会のほうに報告がありました。その内容は、進展に支障がないというような判断の報告だったと私は受け止めております。最終的には、企業判断で、この事項、撤回となったわけではありますが、その過程で、地元説明会の報告を聞くたびに、町としてどうしていきたいのか、主体的な考えが私には見えてきませんでした。何か責任を地元に転嫁しているように受け取ったわけなんですが、その間、町のほうの方針はどのようであったのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今回の事業の内容につきましては、町としてもですが、私としても、推進ができればということの中で、職員にも指示しておりますし、そういう考え方で動いてきたというふうに思っておりますが、結果的には、御承知のとおりだというふうに思っておりますので、体制的な方針は、進めていきましょうという考え方で進めてきました。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　最終判断が企業の判断によることだったという報告であったわけなんですが、結果として、その事業者にとって、日南町は伴走支援が十分でないという印象を与えたのではないかということ、それが、今後のこの事業の展開に大変心配するところでありますが、要するに日南町に関心を示す企業、事業者にとって、あまりよくない印象を与えたのではないかというようにちょっと危惧するわけなんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　私個人的には、会社の代表の方ともお話しする機会が何度かもありましたので、先ほど申し上げました方針については理解していただいているというふうに思っておるところでありますので、今回の業者につきましては、懸念される内容はないというふうに私は判断しております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（９番　近藤　仁志君）　それと、かつて、旧木下家住宅の事業提案コンペをなされました。事業提案やデザイン提案を募集するコンペの中で、このたびの民間、また、このたび、この民間提案制度のリストに、この旧木下家が載っているわけなんですが、それとの関連性はあるのか。強いて言えば、かつてそのコンペをされた総括、どういった具合に活用してみようかという、そういった話合いはなされたのかどうなのか、その点をお伺いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　ちょっと最初に確認ですけど、木下家のデザインのコンペというところは、五、六年前の話の、約ですが、というところですよね。

　多くの皆さんに、それこそデザインを作っていただきました。というのは、私も承知しておりますし、それの評価というところも行って、お礼の形をつくらせてもらったということでありますが、その次の段階のステップには、なかなか至ってないというのが現実であるというのは、私も承知しておりますし、多角的な、財源的なところもあったりするし、総合的にちょっと判断すべきかなというふうに思っておりますので、これからの中で、やっぱり木下家の利活用の位置づけというところは、あくまでも前回はデザインというか、方向性についてのものでしたので、具体性についてのところまで至ってないのが前回のあれですので、そういったところの考え方については、参考にさせていただくということは思っておりますし、今までも思ってきましたので、これからの話かなというふうには思っております。

○議長（山本　芳昭君）　９番、近藤仁志議員。

○議員（９番　近藤　仁志君）　先ほど町長がおっしゃられましたように、１等、最優秀ですか、最優秀には、たしか自分の記憶しとる限りでは３０万の賞金という形で出されております。そういったお金を使いながら、こういった、この民間活用制度に似たような事業をやって、それが何もされないままに、また新たにここの民間活用制度のリストに上げて、再度、民間から活用についての提案を求めるという、その考え方がちょっとおかしいではないかと思うわけなんですが、それを踏まえた募集の仕方というのは考えられなかったのかどうなのか、ちょっとその点をお伺いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　前回の分は、あくまでもデザインで、こうあったらいいよねというところの基本的な考え方ですので、今回の分は、民間提案制度というのは、民間の皆さんがこの建物に対して主体的にこうしたいんだというところの計画を出していただくという仕組みになっておりますので、ですから、ちょっと立場が違うというところに、そういう違いがあるというところで御確認をいただければと思います。

○議長（山本　芳昭君）　９番、近藤仁志議員。

○議員（９番　近藤　仁志君）　やっぱりこのたび進んだのは、せっかく前へ、町長がなって間なしの頃に、これを、事業をされたわけなんですが、これを踏まえた募集という

ことも考えていかないと、やはり何にも、こういった活用の仕方もありますよというような提案の仕方、こっちからね。やはりそういったところに生かして、初めてかつてやった事業が生きるということなんですが、全然これをほっぽり投げて、また新たにお願いしますという考え方が非常に残念だと思いますが、その点、もう一度お願いします。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　議員おっしゃるとおり、そういった経過的なところ、そういうところも踏まえながら、次回の提案制度の木下家のポイントには加えたいと思っております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　それで、情報の発信についてですが、現状、町のホームページ、企業版ふるさと納税などで連携する金融機関や県を通じて周知に努めてきましたということですが、この現状の方法についての効果について、どのように町のほうでは考えておられますか。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　本事業を行っていく上で、民間事業者に委託しながら、先ほど申し上げましたガイドラインも作成も連携しながら努めてまいりました。この広報についてもしっかりでございますが、結果、提案1社に至ったというとこから考えますと、まだまだ周知、認知不足だなというのは反省として捉えております。実際でございますが、問合せは数件あったのも事実でございます。しかしながら、提案に至らなかったという結果でございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　この民間活用制度について、やはり町外の事業者、企業との連携ができたらいいなということで、大変期待をしておるわけなんですが、そういった意味で、現在の周知方法で十分だとお考えなのか、それとも、民間事業者が日常的に使っておられる専門サイトであったり、マッチングアプリ、マッチングプラットフォームなどを活用して、要するにより向こうの企業の方に届くような、要するにピンポイントで届くような情報発信というのは考えるお考えはないでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　實延総務課長。

○総務課長（實延　太郎君）　議員御指摘のとおりだと思いますし、結果としまして、提案につながらなければ、やはり本目的は達成をいたしません。魅力がある施設かどうかというのも別にしまして、先ほど数年前のコンペのお話もございましたが、その当時、賞金つきで提案しましたところ、かなり多くの提案があったように記憶しておりますし、当時としては、とがったという表現がいいのかどうかは分かりませんが、かなり注目をいただきました。やはりそれぐらいの注目度を浴びるような仕掛けでしたり、情報発信の方法についても、さらに一工夫必要かなというのは、原課として必要だと感じております。議員から、このたび御指摘いただきましたような、この制度のみならず、本町の

魅力といいますか、本町のアピールも重ねてすることも必要だというふうには感じた次第でございます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　要するに本町の独自の魅力を一体的に発信と考えておられますが、その町長の考えとして、具体的にどのような項目を発信すべきと、この日南町の魅力を。いろんな分野があると思うわけなんですが、何を一番にしたい、また、次いでどういったこともついでに発信したい。それを踏まえて、その施設の活用を考えてほしいというお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　最終的には、この日南町というまちがどげなまちだという話だろうと思いますので、どういうところに努力をしているのかとか、そういったところが中心になろうかなというふうに思っておりますので、例えばですが、施政方針にも書きましたけど、田舎暮らしのランキングに入ってるとか、Ｊ－クレジットといいましょうか、カーボンニュートラルのまちであるとか、人はもちろんです。ですから、いろんなＰＲの仕方の中でも、観光に一つにしても、やっぱり人が加わるということが一番効果的ではないのかなというふうに思っておりますので、そういったところを中心にしながら、今回の不二家さんのトマトにしてもそげですけど、そういったところの少しまちの特にとがった言やあおかしいですけど、そういうところを中心にしながら、かつ、人が加わるという中での発信の仕方というのにはちょっと工夫をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　やはりこの魅力を発信することによって、その施設を活用してもらうターゲットを絞る魅力の発信というのも必要だと思うわけなんです。やっぱり企業によって、何に一番関心、どういった、この日南町の中の何に魅力が感じているのかというのをまたこちらのほうも情報収集する必要もあると思うわけなんで、そういった取組も併せてやっていかないと、本当の要するに結果、成果というのはなかなか出てこないと思うわけなんですが、その辺の取組というのはどのようにお考えですか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　企業の皆さんの業種というところもあるし、場合によっては、本社じゃないけど、サテライトだとか、いろんな考え方があろうかなというふうに思っておりますので、そこの中身を細かく、ターゲットをさらに細かくするかというと、ちょっとどういうやり方が一番ヒットするかというか、情報が伝わるかというところの中での検証も含めながらやっていく必要があるかなというふうには思っております。町として、こういう分野に来てくださいというやり方もあろうかなというふうには思ってるし、場合によっては、そこまでなくて、広くという考え方もあるかなというふうに思っておりますが、本町にとってのやっぱり、先ほども申し上げました魅力とマッチング、

うまくできるような形ということが最終版だろうと思いますけれども、ちょっとその辺が、効果がどっちになるのかというのは、まだやってみてないので、これからもさらに挑戦はしていきたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　いろいろ取り組んでほしいわけなんですが、このたびの対象施設で、私が特に関心と期待を持ったのが、四季彩のゆきんこ村であります。ゆきんこ村は、年間８２０万円の管理委託料を払って、宿泊、レストラン業務を行ってこられてきました。残念ながら、このたび、事業者の事情によって撤退されるわけですが、これは単なる運営者の問題でなしに、立地的に宿泊、レストランという業種が、この市場性に問題があると考えて、はっきり言ったら仕方がないかなというような感じにちょっと感じたわけなんですが、その点は、町のほうはどのようにお考えでしたでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　現時点での一旦は整理した上で、今募集もしておりますので、そういったところの中で、可能性を探っていきたいなというふうには思っておりますが、とはいいながら、やっぱり経営をするには、運営の中身というところが大事だろうというふうに思っておりますので、そういった少し興味を持っていただける方の企業があるだったら、率先した形の中で、協議のほうは進めていければなというふうに思っておりますし、町としても、該当じゃないですけど、少しずつ声かけをしながらですが、模索をしてる段階であります。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　私、先ほども言いましたように、宿泊、レストランの市場性というのが大変難しいではないかと思います。そういった意味において、ゆきんこ村からの、私は、景観というのが一つの大きな魅力だと思うわけなんです。これからゆきんこ村から見える山々がもえぎ色に染まるこれからの春から、夏、秋、冬と姿を変える四季折々の景観は、大変、本町、日南町にとって屈指の景観ではないかと思うわけなんです。だから、むしろ都会の方にとっては、非日常を体感できる空間であり、どっちかいったら、この宿泊、レストランに限定せずに、企業のサテライトオフィス、先ほど町長がおっしゃいましたが、であったり、保養所、ワーケーション拠点などの用途を広げて、情報発信をする必要があると考えるわけなんですが、やはり宿泊、レストランなどにこだわるというお考えでしょうか、その点、お伺いしたいと思います。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　宿泊、レストランにこだわってるつもりはありませんので、ですから、いろんな使い方というところが民間のほうの提案型の中で、有効性とか、将来性を見ながら、進めていければ、よりいいかなというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　9番、近藤仁志議員。

○議員（9番　近藤　仁志君）　先ほど町長がおっしゃいましたけど、昨日、不二家によ

ります日南トマトを使用したトマト味のミルキーが発売されました。これは大変、小さな町にとって、大きなニュースであり、期待すべきものだと思っております。やはりこういったゆきんこ村のような大変、建物も何かちょっとアルプス風を模したような建物でありますし、また、そこから見える景観というのは大変雄大なものになります。そういった意味において、こういった施設を本当有効活用、特に自分が特に関心を示しているわけなんですが、地域の活性化と企業の、施政方針に載っておりましたウェルビーイングの追求といった、双方がウィン・ウィンの関係につなげるために、ゆきんこ村を戦略的に、また、日南町の象徴的プロジェクトとして積極的にセールスをして活用していく、これが民間提案制度の成功の可否につながるんではないかと大変大きな期待をしております。その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　おっしゃられるように、景観的にもいいですし、建物的にも、見栄え言やあおかしいですが、外から見た建物の空間もいいものだというふうに認識しておりますし、地形も、約６００の標高の位置にもあるというところを逆に有効活用するような考え方の中でＰＲをしていく必要性はあるというふうに思っておりますので、そういったところにうまくマッチングができる会社と、あるいは、会社というか、個人もあるかもしれませんけど、ぜひともそういった形の中で町の有効活用、あるいは活性化につながればというふうな強い思いは持っておるところでありますので、そういうスタンスの中で、今回の民間活用提案制度とか、いろんなところで、これにこだわらずに、いろんなところでマッチングがうまくできればというふうに思っております。

○議長（山本　芳昭君）　９番、近藤仁志議員。

○議員（９番　近藤　仁志君）　できればという気持ちでなしに、マッチングするんだという強い意思が要ると思います。トップセールスをやることには、費用はかかりませんので、議会の了承も要りません。ぜひもう本当ターゲットを絞って、もう１点集中でもいいですので、日南町の象徴的な成功事例をつくり上げてほしいと思います。そういった覚悟を再度お聞きして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　中村町長。

○町長（中村　英明君）　今、多くの皆さんの民間企業と交わる機会もありますし、率先していろんなところにも出かけておりますので、そういったところの中で、つながりができるというところがあれば、それはそれなりに私としても動きたいというふうに思っておりますので、ですから、相手方の情報というところ、意欲というところですか、そういったところを着実に取っていきながらというか、それと併せて、今までの皆さんの関係づくりがありますので、つながりを有効に使っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本　芳昭君）　以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本　芳昭君）　以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本　芳昭君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日３月５日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後４時１５分散会
